

会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第23回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成22年7月30日(金)午後6時00分～午後7時50分		
開催場所	市民会館・萌え木ホール A会議室		
出席者	委員長	坪郷 實	委員
	副委員長	浅野 智彦	委員
	委員	金子 修二	委員 持永 利之 委員
		森実 邦明	委員 境 智子 委員
		本多 龍雄	委員 須内 勝子 委員
		山下 光太郎	委員 上原 秀則 委員
	欠席委員	石黒めぐみ	委員 内藤 治誠 委員
説明者	コミュニティ文化課長	鈴木 茂哉	
	小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働推進員	加藤 進
事務局	長期総合計画等担当部長	伊藤 茂男	
	企画政策課長	天野 建司	
	企画政策課調整担当課長補佐	高橋 啓之	
	企画政策課主事	工藤 真矢	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	<input type="radio"/> 一部不可	<input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人		
<p>【会議次第】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市民参加条例運用状況等について</p> <p>(1) 平成21年度の「パブリックコメントの実施状況」及び「公募委員の状況」について</p> <p>(2) 市民協働の現状について</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 今後の市民参加推進会議の検討事項</p> <p>3 次回推進会議の開催日について</p>			
<p>【会議結果】</p> <p>■開会</p> <p>■平成21年度の「パブリックコメントの実施状況」及び「公募委員の状況」について 企画政策課長より説明</p> <p>■市民協働の現状について</p> <p>・市民協働支援センター準備室、市民協働のあり方検討委員会について コミュニティ文化課長より説明</p> <p>・市民協働支援センター準備室の活動状況等について 加藤市民協働推進員より説明</p>			<p>会議録ページ</p> <p>P 1</p> <p>P 2</p> <p>P 4</p> <p>P 6</p>

<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山下委員より子育てカーニバルの実施内容について <p>■ 今後の市民参加推進会議の検討事項について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民協働支援センター準備室ができてから、協働というものの中身が進展してきたように感じる。 ○ 協働を推進していくにあたっては、行政側の本部的な組織と活動の拠点の設置がポイントになるのではないか。 ○ 協働の拠点ができれば、そこが窓口になって人材を吸収しイベントをしたり、実行委員やサークル、生活センター等を拡充していければ、協働という形で市民参加につながるのではないか。 <p>■ 次回の検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの特性やその課題を含めて、市民参加のあり方について検討する。 ・ 市民協働支援センター準備室及びあり方検討委員会の活動の報告 <p>■ 次回日程</p> <p>平成 22 年 11 月 26 日（金） 18：00～</p>	<p>P 20</p> <p>P 24</p> <p>P 14</p> <p>P 15</p> <p>P 21</p> <p>P 24</p> <p>P 26</p>
<p>【提出資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市協働推進基本指針 2 小金井市市民協働支援センター準備室のご紹介 3 小金井市市民協働推進支援調査報告書 概要版「“協働”ってなに？」 4 パブリックコメント実施状況（平成 16 年度から平成 21 年度） 5 公募委員状況一覧（平成 21 年度） 6 平成 21 年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等 加藤推進員 7 平成 22 年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等（7 月 30 日現在）加藤推進員 	

第23回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成22年7月30日（金）午後6時00分～午後7時50分

場 所 市民会館・萌え木ホール A会議室

出席委員 10人

委員長 坪 郷 實 委員

副委員長 浅 野 智 彦 委員

委 員 金 子 修 二 委員 持 永 利 之 委員

森 実 邦 明 委員 境 智 子 委員

本 多 龍 雄 委員 上 原 秀 則 委員

須 内 勝 子 委員 山 下 光 太 郎 委員

欠席委員 石 黒 めぐみ 委員 内 藤 治 誠 委員

コミュニティ文化課長

鈴 木 茂 哉

市民協働推進員

加 藤 進

事務局職員

長期総合計画等担当部長

伊 藤 茂 男

企画政策課長

天 野 建 司

企画政策課調整担当課長補佐

高 橋 啓 之

企画政策課主事

工 藤 真 矢

傍 聴 者 0人

（午後6時00分開会）

◎坪郷委員長 皆さん、こんばんは。それでは、第23回市民参加推進会議を始めさせていただきます。本日は、石黒委員から欠席の連絡があります。内藤委員も欠席ということです。森実委員はおくれて参加をされるということですので、それ以外の方は今そろっておりますので、始めたいと思います。

それで、きょうは、会議次第を見ていただきますように、市民参加条例運用状況等についてのところですが、（１）、（２）、（３）とあります。まずは、事務局から、平成21年度の「パブリックコメントの実施状況」及び「公募委員状況一覧」という資料を出していただいていますので、それについて説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎天野企画政策課長 事務局です。それではご説明したいと思います。

まず初めに、お手元の資料の「パブリックコメント実施状況（平成16年度～平成21年度）」という資料をごらんになっていただきたいと思いますのですが、資料は平成16年度から記載されていま

すので、前年度であります平成21年度に実施されたものは、31番から35番ということで、5件ということになります。平成21年度に実施されましたパブリックコメントにつきましては、小金井市第3次行財政改革大綱（案）が232人、そして928件ということで、飛び抜けて多くなってございます。ほかの計画等も、これまでのものと比較いたしますと、人数、件数が多かったという状況でございます。また、検討結果につきましては、市民投票規則（案）を除き、一部修正があったという形になってございます。

続きまして、平成21年度の公募委員の状況についてご報告したいと思います。全部で18の附属機関等におきまして公募が行われまして、83名の公募に対しまして、350名の応募がございました。4.2倍の倍率があったということになります。特徴といたしましては、上から2番目の新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会の19名の募集に対しまして249名の応募がございまして、13.1倍となったところでございます。選考、採用されました人数は、男性46名、女性29名、そして男性が61%、女性39%という結果になってございます。

以上で報告を終わりにしたいと思います。以上です。

◎坪郷委員長 事務局より、まずは平成21年度のパブリックコメント実施状況、これは、従来行われたパブリックコメントの一覧になっているんですね。

◎天野企画政策課長 はい。

◎坪郷委員長 平成16年の中心市街地商業等活性化基本計画から始まったということですか。

◎天野企画政策課長 そうですね。市民参加条例が平成16年度がスタートになってございますので、そこからの資料という形になってございます。

◎坪郷委員長 はい、わかりました。それと、あとは公募委員の状況一覧について説明をいただきました。皆さんのほうから資料について何かご質問等ありましたら、ご発言いただければと思いますが。

はい、持永委員。

◎持永委員 公募委員の状況ですが、2番の新庁舎に関する応募が断トツで、全体として4倍の応募になったということ。

◎坪郷委員長 いや、13.1倍ですね。

◎持永委員 これは例外みたいな感じなんですね。第2期のこの委員会で、応募者について、少なくとも募集人員の3倍の応募者ができないものかと。それができれば大成功だとの結論で第2期の中間のときに出したんですよ。ですから、3倍のところもありますけれども、4倍だからということじゃなくて、各審議会、委員会とも、やっぱり3倍を目指して、何とか工夫して応募者数が増えるように、市民参加が増えるように、そのようにお願いしたいんですね、行政のほうで。以上でございます。

◎坪郷委員長 新庁舎建設市民検討委員会の応募者の数が多いので、それで全体としては4.2倍ということになるんですね。

◎持永委員 ええ。

◎坪郷委員長 じゃあ、今言われた3倍の基準をオーバーしたのは、ほかには、長期計画審議会は4倍ですか。

◎天野企画政策課長 はい。

◎坪郷委員長 あとはないんでしょうかね。

◎天野企画政策課長 そうですね。

◎坪郷委員長 長期計画審議会は非常に重要なものですから、そこは3倍は超えているけれども、それぞれの委員会ともにできれば3倍を目指そうという基準を立てられたということですね。

それで、私のほうから1つ質問したいんですが、新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会の募集者の年齢構成と、最終的に選考された……。これは応募者の男女比というのはわからないんですね、統計的には。

◎天野企画政策課長 はい。

◎坪郷委員長 年齢構成では、応募者、あるいは選考された採用者というものについてはデータがありますでしょうか。

◎天野企画政策課長 はい。新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会というのは現在活動されていて、8月1日にまた審議会を行うところでございます。そして、応募状況が249というかなり人数が多かった状況にございます。そして今現在メンバーが、平均年齢が65歳というような形で、比較的年齢構成が高い方の参加の状況にはなっております。

そして、選び方、選考方法ですが、なるべく公平公正というようなことで行いまして、くじで行いました。市の重要な課題でもございましたので、多数の方に応募いただきまして、選び方についてはくじ引きでやらせていただいているという形でございます。

冒頭申し上げましたが、年齢構成につきましては、やはりちょっと高目だったのかなという感じでございます。当委員会におきまして、若者の市民参加ということをやったところではございますが、やはりなかなか若者の参加というところでは厳しいということがあります。ただ、抽選の結果ということなので、たまたま年齢が高い方が当選されたということも一応あったということは、ご報告したいと思います。以上です。

◎坪郷委員長 比較的年齢の若い方も、何人かおられるんでしょうか。

◎天野企画政策課長 メンバーが、団体推薦の方もいらっしゃいます。その中で40代の方もいらっしゃいます。ただ、全体としては平均65歳ですので、一般公募の方につきましては70代の方もかなりいらっしゃいますし、そういった形で平均年齢は高いという形になります。

◎坪郷委員長 はい、どうもありがとうございます。

ほかには質問等ありますでしょうか。じゃあ、よろしいでしょうか。

このパブリックコメント、あるいは公募委員の状況は、きょうはまず資料、データを出していただきましたが、この点についても、今後議論する機会は設けたいと思いますので、まずはその資料を紹介していただいたということで、次の議題に進みたいと思います。

それで、前回、市民協働支援センター準備室が設置されたということを受けまして、その経過等について報告を受けて、若干の意見交換や議論をしてはどうかということがありましたので、きょうは、市の市民協働の現状ということで、協働というテーマも、この市民参加推進会議の市民参加に関係があるテーマでもありますので、ご報告を受けた上で意見交換を行えればというふうに思います。

市のほうでは、平成21年9月から市民協働支援センター準備室を開設し、小金井市協働推進基本指針の策定を行っております。これは、事前に資料でお配りをしたものです。そして、現在、市民協働のあり方等検討委員会というものも、公募市民3人を含む10人の委員会で立ち上げたというふうに聞いております。本委員会も、あり方等検討委員会と同様に市民参加による委員会でありますので、参加と協働というのには関係がありますので、お互いの役割を考えつつ意見交換等を行えればというふうに考えております。

きょうは、鈴木コミュニティ文化課長と協働推進員の加藤さんに来ていただきましたので、よろしくお願いいたします。

◎天野企画政策課長 委員長、これから、コミュニティ文化課長と、それからあと加藤さんに話を聞くんですけども、一定質疑等が終わりましたら退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎坪郷委員長 それでは、まず、コミュニティ文化課長の鈴木さん、それから、協働推進員、お二人のほうから資料等について説明していただくということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎鈴木コミュニティ文化課長 皆さん、こんばんは。私、ただいまご紹介いただきました市民部コミュニティ文化課長をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、コミュニティ文化課に配属になりまして、今年で2年目になります。コミュニティ文化課の前が、企画政策課のほうに2年間在籍をしております、この市民参加推進会議にも何度か出席をさせていただきました。私が携わっていたころは、この市民参加推進会議のほうで、市民投票の関係ですとか、外国人市民の方の市民参加を促進するためにどうするかといったことですか、あとは、公募市民の方について、どのようにすれば応募をたくさんしていただけるかというようなことについて、委員の皆さんにご議論をしていただいたというような、記憶がございます。今の部署も、協働の推進に関することということで所掌事務になっておりまして、参加と協働ということで、この市民参加推進会議の動向といいますか、動きを、今でも注目して見させていただいております。

それで、小金井市の今の協働の状況ということでございますが、先ほど委員長のほうからもお話がありましたように、平成20年3月に小金井市協働推進基本指針というものを策定いたしました。今回、資料1としてお配りしているものでございます。

この策定時におきましても、市民の方の参加というものをいただいております、具体的に申しますと、意見交換会を3回ほど実施させていただいております、ワークショップを1回、

あとパブリックコメントについても実施をさせていただいております。意見交換会等には、毎回20名前後の市民の方の参加をいただいております。さらに、庁内におきましては、課長職12名で編成をいたしました庁内検討委員会を6回、係長職以下11人で編成されましたワーキンググループで9回ほどの議論を経た上で策定されたものでございます。

内容につきましてはごらんいただいているかと思いますが、端的に申し上げますと、資料1の「はじめに」のところでございますが、少子高齢化の進展、あるいは複雑多様化する市民ニーズ等に、もはや行政のみで対応することは非常に困難になってきているというようなことで、地域の課題につきましては、市民の方と一緒に考えて、解決していくことが求められているというようなことでございます。

また、協働するに当たって、原則といたしましては、対等・平等、行政と市民の方、相互の理解を深めていくこと、役割分担・責任を明確化すること、目的・目標を明確化すること等が挙げられるかと思っております。

今回、議題にも上っております市民協働支援センター準備室についてでございますが、まず初めに、この準備室の開設に至った経過について触れさせていただきたいと思っておりますが、平成16年4月に市民参加条例が施行されまして、その第25条の中に、市は「協働のための拠点を設置するよう努めなければならない」とございます。また、平成18年度には、コミュニティ文化課のほうでオブザーバー参加しておりますNPO法人連絡会のメンバーが中心となりまして、他市の市民活動センターの視察ですとか、あるいは研究を行うなど、早期の活動拠点の設置を求める声が高まってまいりました。また、本日の資料1の協働推進基本指針の中の第3章のほうに、「公益的市民活動が円滑に行えるように、市は、情報、相談、交流の場の提供など市民活動をサポートするための活動拠点の設置に努めます」というふううたわれております。

以上のような流れを受けまして、平成21年度に一定の予算を計上いたしまして、市議会からのご意見等も勘案させていただく中で、昨年9月に、社会福祉協議会のほうに委託するという形で、市民協働支援センター準備室としてスタートしたわけでございます。場所につきましては、福祉会館2階のボランティア・市民活動センター内に間借りをしているというような状況でございます。

開設から約10カ月が経過したところでございますが、さまざまな広報活動等によって、着実に市民の方への認知度も高まり、2名の市民協働推進員の方にも精力的に活動をいただいているところでございます。また、今年度に入りましてからは、1週間当たりの開所日数を増やすなどをいたしまして、準備室の充実を図ってまいりました。

なお、今後についてでございますが、市では今年度より、小金井市市民協働のあり方等検討委員会を設置いたしました。この委員会では、小金井市における協働のあり方ですとか、（仮称）市民協働支援センターのあり方等について、幅広い見地からご意見をいただく予定となっております。準備室のほうには、委員会の事務局の補助を担っていただいております。本委員

会につきましては、7月1日に第1回目を開催してございまして、次回は8月11日に第2回目を予定しているところでございます。今年度と来年度にかけまして、10回程度開催する予定となっております。来年度末に一定の答申をいただく予定となっております。

また、本委員会の中に小委員会というものを設けまして、市民協働に係る市役所全課へのアンケート調査、また市民協働とかかわりの深い課にはヒアリング調査もあわせて行う予定となっております。現在、全課に行いますアンケート調査の内容について、調整を行っているところです。

小金井市の長期総合計画第4次基本構想前期基本計画ですとか、第3次行財政改革大綱の中では、市民協働というものが、今後の市政運営の大きな柱の1つとなっているところでございますので、市の職員が協働に関する理解、認識を深めるということも喫緊の課題であるというふうに考えております。とりわけ団塊世代の職員の大量退職が続いてございまして、職員の平均年齢のほうも、本年4月1日現在で40歳6カ月ということで、かなり若返りが進んでおります。多摩26市の中でも、1番目か2番目くらいの平均年齢の低さとなっております。コミュニティ文化課におきましては、協働推進研修に係る予算を一定持っておりますので、小金井市のこれからを担う若手職員などに、協働についての研修などを積極的に受講してもらいたいというふうに考えております。今年度の研修につきましては、来週の火曜日、8月3日に行う予定となっております。

それでは、小金井市協働支援センター準備室の活動状況等につきまして、準備室の加藤市民協働推進員よりご説明いたします。よろしく申し上げます。

◎加藤市民協働推進員 ただいまご紹介にあずかりました小金井市市民協働支援センター準備室の市民協働推進員をしております加藤と申します。よろしく申し上げます。

準備室の活動等でございますけれども、お手元に資料が配付されております。ちょっとその資料をごらんいただきながらお聞き願いたいと思います。

先ほどコミュニティ文化課長からご説明がありましたように、21年度につきまして、小金井市社会福祉協議会が小金井市の委託を受けて、平成21年9月、小金井ボランティア・市民活動センター内、これは福祉会館2階にございますが、小金井市市民協働支援センター準備室を開設いたしました。

主な業務でありますけれども、昨年度は相談員という職名でございまして、2名の相談員を配置して、(1)、(2)、(3)、(4)に掲げるような業務を行ってまいりました。開設日でございますけれども、昨年は、相談員2名が各週1.5日ずつの勤務ということで、合計して週3日、そのうちの0.5日は連絡、調整のために共通の日を設けるということで、実際開設しておりましたのが、水曜日と土曜日の午前9時から午後4時30分。勤務時間は8時半から5時まででございますけれども、開設時間として9時から4時30分。木曜日は午前中ということで進めてまいったところでございます。

具体的な活動状況につきまして、3に記載してございます。まず、(1)ですけれども、約450の市民団体等に案内状を発送いたしましたしてPRするとともに、今後のご利用を呼びかけてまいりました。

(2)といたしまして、相談業務でございます。昨年度は計18件の相談を受けました。多い順から記載してございますけど、ごみ行政について、サークル活動について、あと、以下すべて1件ずつでございます。多様な相談を受けてございます。分類いたしますと、小金井市に対する要望、それから協働をしたいという相談も多くありました。協働したいという相談につきましては、担当課と話し合いを持っていただく場を設定してございます。それから、小金井市に対する要望につきましては、速やかに担当課長等にご報告いたしまして、こういうご要望がありましたということで、善処方を要請してございます。これは2ページの6行目以降に記載してございますけれども、こういう多彩な相談を受けまして、対応した方法としてア、イ、ウと書いてございます。特に市政に対する要望が非常に多かったということでございます。

それから、2ページの(3)ですけれども、先進市の市民協働支援センター等を視察してまいりました。それで、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キとありますけれども、小金井市は近隣7市に囲まれておりますけれども、昨年度は、立川市は小金井市とは接してございませぬけれども、近隣6市プラス立川市を視察いたしました。このときは、小平市はまだ準備室の段階でして、正式なセンターになっておりませぬので、視察はいたしませぬでしたけれども、本年4月から正式センターに昇格いたしましたので、6月に小平市に視察に行つてまいりました。従いまして、現時点では近隣7市プラス立川市及び、非常に協働事業が進んでおります相模原市、これは政令指定都市でございませぬが、神奈川県まで出かけていきまして、勉強をしてまいりました。

(4)といたしまして、市民団体等の訪問調査でありますけれども、私どもは、行政と市民活動団体とのコーディネートをするということが1つの大きな業務の柱になってございますけれども、そのためには、市民活動団体そのものを知らなければならないというのは当然でありまして、昨年度は6つの市民活動団体、これはたまたまNPO法人だけでございますけれども、今後はNPO法人に限らず任意団体についても、定期的に月2回程度の訪問をさせていただくつもりであります。昨年度は6団体について訪問を行いまして、報告書をまとめてございます。

それから(5)でありますけれども、市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力ということですが、これも、なるべく準備室の存在を知っていただきまして、大いに利用していただきたいという意味を込めまして、各種の市民協働に関係のあるような会合に参加して、話をしてございます。昨年度は、ここに書いているような催し物に参加をしてございます。

(6)でございます。これはブログ掲載となっておりますけれども、広報活動が非常に大事だと認識しておりますけれども、ブログに小金井市のホームページからリンクする準備室のコーナーを設けさせていただきまして、週1回ないし隔週1回程度更新して、市民の皆さんに準備室の活動状況を広報しております。

それから(7)は資料収集。これは当然でありますけれども、できるだけ資料収集して、市

民の皆さんに、必要に応じて提供するという立場であります。

それから（８）番目、これも、相談業務が非常に複雑多岐にわたっておりますので、特にNPO法人を設立したいだとか、いろんな相談があります。そのために、関係法令だとか各種資料の読み込みをさせていただきます。

それから（９）ですが、これは、たまたまここに「“協働”ってなに？」という資料があるんですけども……。

◎坪郷委員長 これも事前に配っていただきました。

◎加藤市民協働推進員 そうですか。これは要約版でございまして、とても素晴らしい調査がなされました。昨年度、NPO法人に委託しまして、調査結果が、回答率が50数%という素晴らしい調査になっておりますが、その調査に私ども準備室も、質問項目等や調査対象等についてご協力申し上げたということでございます。

それから、研修会等には計16回ほど参加させていただきました。

一応これが、平成21年度の状況でございます。

もう一つの資料で、平成22年度の準備室の活動等についての資料がございます。これは、きょう現在のをまとめてまいりました。先ほど、コミュニティ文化課長のほうからも説明がありましたように、平成22年度は、小金井市から新たに小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務を受託するとともに、業務の充実を図るため開設日を増やしました。また、業務の実態に合わせまして、平成22年度から相談員を市民協働推進員に、職名の変更をさせていただきました。

準備室の主な業務は（１）、（２）、（３）、（４）は昨年度と共通でございます。（５）といたしまして、小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務というのが新たに加わりました。

開設日は、先ほどの21年度の説明では、水・土と木曜日の午前中ではございましたけれども、今年度から、月・水・金・土の1日、それから木曜日の午前中ということで、大幅に開設日が増えました。具体的に言いますと、もうお一方の市民協働推進員は1.5日ですけども、私のほうは週4日ということで、合計で週延べ5.5日の勤務ということになりました。

それで、3の平成22年度の準備室の活動等でございますけれども、まず（１）で相談業務でございます。これ、ちょっと間違っております、17件でございます。内容はごらんのとおりでございます。間違っていましたのは、助成金について4件が5件であります。それから、次の2ページですけども、相談を受けた場合のア、イは昨年度と共通でございますが、ウといたしまして、助成金の相談を受けておりますので、できるだけご要望に沿った助成金を紹介して、申請書等の書き方についてもご支援申し上げます。

それから、先ほどから話題になっております小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務でございます。現在まで、第1回委員会が7月1日、第1回小委員会が同日、第2回小委員会が7月23日ということで、委員会、小委員会が開催されてございますけれども、

その補助業務を担わせていただいているところでございます。課長のご説明にもありましたが、全体の委員会は、8月11日を第2回にいたしまして、本年度あと2回、合計4回。それから小委員会は、第3回から第9回目の小委員会まで本年度中に行う予定でございます。

それから、(3)といたしまして、市民協働支援センター等の視察でございますけれども、先ほど言いましたように、相模原市の市民協働推進課及び相模原市市民活動サポートセンター及び小平市の小平市民活動支援センターに行きまわりました。なお、逆に6月2日には、狛江市の企画財政部政策室協働調整担当による当準備室の視察を受けたところでございます。狛江市は、平成26年度に狛江駅前にセンターを開設する予定ということで、その準備段階で、小金井市の準備室の活動状況を参考にさせていただきたいということで、おいでいただいたところでございます。

それから(4)は、市民活動団体等の訪問調査でございます。今まで行ったところは2カ所でございますが、ウといたしまして、NPO法人東京学芸大こども未来研究所、これは8月4日に実施する予定でございます。できるだけ月2回くらいのペースで実施していきたいと思っております。

それから(5)ですけれども、市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力ということで、ごらんとおりの行事に参加してございます。

広報活動ですけれども、先ほど市報のことは何も言いませんでしたけれども、市報にも当然昨年度も掲載してございますけれども、本年度は4月1日号、5月1日号。ブログ、これは同じでございます。それから、「ぼらんていあ こがねい」というのをボランティア・市民活動センターで出しておりますけど、4月号から毎号に準備室コーナーを設けてまして、活動状況や市民活動の状況等をご報告申し上げているところでございます。それから、「福祉こがねい」というのは社会福祉協議会が2万部程度発行している広報紙でございますけど、この8月1日号に、準備室のご利用を呼びかける記事を掲載してございます。

(7)、(8)は昨年度と共通でございます。

それから(9)は、今度新たに、平成22年度の市民協働支援調査というのを、今行っているところでございますけれども、これにご協力させていただいているところでございます。

各種研修会にも今まで計8回ほど参加してございます。以上でございます。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今、資料等について説明いただきましたので、皆さん、ご質問、あるいはご意見もあるかと思っておりますので、まずは質問のところから始めたいと思っておりますので、今、資料でご説明のあった点、あるいは市民協働支援センター準備室の関連で何かご質問がありましたら、まず出していただいて、その後、意見交換ということにしたいと思います。

ご質問はいかがでしょうか。

◎持永委員 協働に対する活動が、非常に積極的に、充実した方向にあるということ、きょう初めて知りまして、うれしく思います。それで、私たちが検討している市民参加条例の中の

25条、活動拠点の設置、「市は、別に定めるところにより、日常的な協働のための拠点を設置するよう努めなければならない」とあります。この活動拠点の設置に向けて、この準備室というのがあるのでしょうか。

それが1つと、それから、この25条に「市は……日常的な協働のための拠点を」とあります、また24条に「市民と市との日常的な協働」で(1)、(2)、(3)項目とありますけれども、これが今、加藤さんのおっしゃったいろいろな活動に合致するというか、この24条にのっとってというか、それを目標にしてといいますか、準じてといいますか、方向性としてはこの24条に沿っているのでしょうか。そうしますと、福社会館の準備室が拠点、いわゆるハードの面ですね。それから日常的な協働、このソフトの面、これが今おっしゃった準備室の、今説明していただいた活動につながるのか、その関連性ですね。これをご説明いただけないかなと思っています。別個のものなのか、沿ったものなのか、その辺を教えてください。

◎持永委員 その整合性というのか、関連性というんですかね、その辺はどうなのでしょう。そこを目指していらっしゃるのか、あるいは全く別個な協働の動きとして存在するのか、その辺をお伺いしたいんですが。といいますのは、私たちは、参加条例の見直し、改正するところは改正する、それがしっかり行われているかどうかというのを私たちがチェックする、そういう委員会ですので、どうしてもやっぱり条例のほうに話を戻したいんですよね。だから、その条例に基づいてというか、目指してといいますか、並行してといいますか、その関連性が知りたいんですけど、それはまた別個のものなのでしょうか。

◎坪郷委員長 その点はいかがでしょう。

◎鈴木コミュニティ文化課長 今、持永委員のほうからご質問をいただきまして、活動拠点の設置ということにつきまして、私どものほうで準備室として昨年度開設したわけですが、本来、ほんとうにある程度スペースがあって、交流のスペース、相談のスペース、もろもろがそろって活動の拠点というふうに呼べると思うんですけども、準備室の現状といたしましては、先ほども申しあげましたけれども、福社会館の2階のボランティア・市民活動センター内に机といすを置かせていただいているというような状況でございますので、本格的な活動の拠点とまではとても言えないような状況でございます……。

◎持永委員 それはいいんです。だから、今、準備室があるということは、非常に、火がともったなという感じがするわけですよ、拠点の設立のために。

◎鈴木コミュニティ文化課長 ほんとうに、ある意味第一歩を踏み出したというところだと思います。

◎持永委員 延長線上に、どこの場所になるかわかりませんが、市民参加の推進を図る拠点ができるんだなということを、我々は認識していいのかなということですね。

◎鈴木コミュニティ文化課長 当然、今現在、準備室として踏み出したところですので、先々、いつどこの場所にどういった機能でということについては未定ではありますが、決して拙速に進めていくということではなくて、一步一步そういった市民の方のご意見などもお聞きしながら

ら、近い将来、設置に向けて努力していきたいと考えております。

◎坪郷委員長 今、持永さんが言われたように、準備室がありますけれども、私もこれを今初めて聞いたんですけれども、去年、今年と、活動内容としてはかなりやられているので、単なる準備よりも、むしろ一定の機能を果たすことをやっておられるんじゃないかという、それはあるんですけどね。

◎持永委員 そうなんですよ、僕はそれを言いたいんですよ。既にあるじゃないかと。

◎坪郷委員長 単なる準備室ではないような気はするんですけど。

◎持永委員 25条に「設置するよう努めなければならない」と、策定委員会のときにかなり細かく出たんですよね。拠点ではこういうことをするという。だけどそれが、その名称も決まらないし、日常的な協働の内容も決まらないので、その拠点と明確にはできないということで、こういう文面で終わっているわけですよ。

だから、そういう準備室というのがあるのでしたら、そこの加藤さん、鈴木さんが、この「別に定める」というのを定めて近い将来とか遠い将来ではなくて、こういうもんなんだというふうに定めていいのではないか。そうすれば、接している6市と、それこそフィフティー・フィフティーのつき合いができるんじゃないか。何か小金井市だけ取り残されているという印象が、さっきありましたので。それで、やっている活動は24条の活動をやって、25条ができていくよという、そこまでになるんでしょうね。委員長どうでしょう。

◎坪郷委員長 ちょっとその名称等、あるいは今後の位置づけということについては、小金井市の協働推進基本指針は平成20年につくられたわけですよ。ですから、それが出発点で協働支援センター準備室を昨年9月に立ち上げたということで、ある程度、今の市民協働のあり方等検討委員会もやられているということですから、近隣の各市の情報も集めながら、よりよい機能を持ったものをつくらうという準備をしているという意味で、準備室というようにとらえているんでしょうけど……。

◎持永委員 これとは関係ないんだよというようになってしまうと、ちょっと……。

◎坪郷委員長 関係ないとは言えないと思うんですけど。もちろん1つ前の長期計画でも入っているわけですよ。参加と協働によるまちづくりというのは入っていますので、大もとは市民参加推進条例の中にこの条文があるということで、その後の流れは、一定つながっているだろうというようには思うんですけども。

それで、ご質問だけじゃなくてご意見というのがあったと思うんですが、もう少し質問がありましたらと思うんですが、私のほうもちょっと質問をさせていただきたいのは、準備室で相談業務と情報収集、それからコーディネート、あるいは市民協働事業への参加・協力など、(1)から(4)のかなり広範囲な活動領域であると思うんですが、推進員をされていて、どのような割合というのは言えないと思うんですが、まずはどこを重点に置いていこうとか、あるいはどういうふうに広げていこうとか、何かそういう今の時点での重点というようなものが、(1)から(4)までの間であるでしょうか。

◎加藤市民協働推進員 相談業務をやっておりますと、市民の皆様のほうから、市とこういう協働事業を実施したいというのが結構あるんですね。それを、私どもは市につなげております。今現在進行中なのが3つぐらいあります。なかなか市のほうといたしましても、予算措置等いろんな課題がありまして、そうそう市民の皆さんがこれをやりたいと言ってもなかなか難しい点はありますけれども、少なくともそういうご要望があったということを受けまして、話し合いの場を設定しているということでございます。1つは実現しそうだと思っております。

それで、市と、それから市民活動団体のコーディネートというのは非常に重要な役割だと思っておりますので、先ほどからハードの点が出てはいますが、残念ながら机1つ、それからイス1つで間借りしておりますので、活動の拠点とはなり得ない。ただ相談室は、別室に整備していただき、プライバシーは守れるような状況に今なっておりますので、非常に感謝しておりますけれども、少なくともソフトの面では、市から委託された内容に沿いまして、市民協働の推進に向けて微力を尽くそうというつもりでございます。従いまして、相談業務の中にコーディネートが潜んでおります。そういうことを重点的にやっていきたいと思っております。

それから、他市の視察であるとか市民団体等の視察というのは、私どもの勉強であるとともに、準備室のPRというのにも兼ねておりますので、これは通常の業務としてやっていきたいと思っておりますけど、やはり相談業務及び市民協働のコーディネートというのに、より力点を置いてやっていきたいと思っております。

◎坪郷委員長 それでは、コミュニティ文化課長の鈴木さんは、ちょっと次の会議があるようですので、退席されるということで、加藤さんのほうは大丈夫ですか。

◎加藤市民協働推進員 はい、大丈夫です。

◎坪郷委員長 加藤さんには残っていただきますので。

どうもありがとうございました。

◎鈴木コミュニティ文化課長 次の会議がございますので、申しわけございません。これで失礼いたします。

◎坪郷委員長 それでは、加藤さんに、ちょっと今出た点でお伺いしたいんですが、ほかの市のNPO推進センターであるとか、あるいは協働推進センターとかを視察されるのは、今言われたように、単に見に行くだけじゃなくて、小金井市もこういうふうに行っているというような宣伝もあるということなんですが、近隣の各市を視察されて、センターの機能として重要であると思われるようなものとか、あるいは何か気づかれた重要な点があったら、幾つか私たちに教えていただけますか。

◎加藤市民協働推進員 相模原市を除きまして、多摩8市、特に近隣7市は、現時点ですべて視察を終えてございます。すべてセンターを持っていらっしゃいます。名称はいろいろです。武蔵野市市民協働サロン、三鷹市市民協働センター、調布市市民プラザあくろす市民活動支援センター、府中NPO・ボランティア活動センター、こくぶんじ市民活動センター、小平市民活動支援センター、西東京市市民協働推進センター、市民活動センターたちかわということで、

名称はいろいろです。

ここで見てみますと、「協働」とついているところが、武蔵野と三鷹と西東京であります。

「活動」とついているのが、調布、府中、国分寺、小平、立川です。若干のニュアンスの違いがありまして、やはり設置のウエートが、市民協働の推進のほうにウエートを置いている、つまり名は体をあらわすと言いますから、というふうに解釈できるわけですけど、必ずしもストレートにその実態にはなっていないなと思いますけれども、実はこの8市、8つの施設を比較しても、ものすごく内容に差があります。

直営でやっているところは国分寺でございますけれども、あとはすべて公設民営でございます。ただ、三鷹はちょっと特殊な形態をとっておりまして、公設協働運営というふうに呼んでおります。それはどういうことかと言いますと、昨年3月までは三鷹も直営でございました。それで、NPO法人を設立して、昨年の4月からそこに委託をしています。委託をしているんですけども、そのNPO法人の理事に市の職員がなっております。現実に三鷹市市民協働センターには、市の職員が2人、1人は事務局長として、もう1人は事務局員として出向しております。

◎持永委員 公設公営という感じになっている。

◎加藤市民協働推進員 それで、三鷹としては、公設協働運営というふうに呼んでいます。

予算も実は相当な違いがありまして、ここで言うのはちょっと控えますけれども、一番高いのだけ申し上げますか。一番高いのから、一番高いのは三鷹市で5,364万です。これは指定管理料と事業運営費補助金を含みます。それから、立川市が4,572万です。これは、社会福祉協議会の正規職員2名が、実はこのほかに別途の予算に計上してございまして、合計すればこれもかなりな額です。3番目が調布市の4,167万です。これがビッグスリーでありまして、非常に突出してございます。

やはり予算が多いと、それなりに充実しているわけですね。当然、予算が多くて充実していなかったら、市民の皆さんの目がございますので、そういうわけにはまいりません。各市の財政状況も非常に関心があるわけでしょうけれども、相当違いがあるなというふうに思っております。

皆さん、それなりに市民活動の拠点としては機能しているなと思っております。それなりに機能している。狭い、広いはございます。例えば調布市などは、国領の駅前の再開発ビルの2階という特等地に200坪の床面積を持っておりまして、市民の方が非常にくつろいで会議をしたり、インターネットを自由に使ったり、そういうことをやっています。そういう市がありますけれども、またセンターの面積がかなり狭い市もございます。

そういうふうにして、市民活動の拠点としてはある程度機能しているんじゃないかと思うんですけども、行政と市民活動団体とのコーディネートという点では、いずれも私は、それほど強いものがあるとは感じられませんでした。また、それぞれ独自事業をやっています。センターの独自事業、講座だとかいろいろな独自事業をやっているんですけども、行政と

市民活動団体の結びつきをセンターが担っているということはあまり感じられなかった。やはり、これは制度の問題でありまして、各市の中に、例えば市民提案型の協働事業、あるいは行政提案型の協働事業等々、制度としてつくりなないとなかなか回っていかない問題がありまして、センターがいくら頑張っても、市は予算の問題もありますし、制度をつくりなないとなかなか推進されないというのが実感であります。以上です。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございました。

ほかに質問等はありませんか。

◎金子委員 六、七年前、NPO関連の会議に出席させていただいたときに、初めて協働ということがテーマに上がっていたんです。私、個人的に大変興味を持って、それ以来、二、三日前、消費者庁の長官になられた我孫子市の福島さんとか、三重県とか、あるいは芦屋市とか、それにこの近辺では武蔵野市、三鷹市ですね、そういうところを個人的に勉強させていただいたんですけれども、きょうこの会議に出まして、大変びっくりしました。

昨年、この準備室というのができたばかりだと思うんですけれども、それまで五、六年間、私は随分こういう会合も通して、協働というものについては、自分なりに力を注いできたつもりなんですけど、一向に動かなかったというのが実感としてあるんです。それで、2年半ほど前に、前回もお話ししましたが、市長に直談判して、この協働の推進について直接お話を申し上げたというようなあれがあったんですけれど、きょう、この資料等を見させていただいて、この準備室ができて以降、非常に具体的に、ここ何年間か——私の認識が間違っているかもしれないんですけれども——動かないでとまっていた……、会合的なものはやっていましたよね。やっていたんですけれども、内容的にはあまり進展がなかったんですけれども、この準備室ができてここ1年、すごい変わったなど。すごく具体的に中身が進展したなどという感じを持っています。

最近の民主党政権に変わってから、「新しい公共」という言葉が非常に頻繁に取り上げられるようになりましたですね。民主党政権というのがいつまでもつのかわかりませんが。その「新しい公共」のあり方がいかにあるべきかということのベースになるのがこの協働の考え方じゃないかと、私は個人的に思っているんです。それで、「新しい公共」というのは、皆さんおられる前で釈迦に説法に近いんですけれども、要するに行政サイドから言うと、民意をどうやってくみ上げようか、あるいは市民サイドから申し上げますと、何とか行政に民意を反映させたいなという形を突き詰めていったところに、「新しい公共」というのがあると思うんですけれども、それを担うものというのは、具体的にはこの協働じゃないかなと、私自身は六、七年前から思っているんです。やっとな、そういう点からも、具体的に話が大きく進展したなど感じているのがきょうこの場についての感想なんです。コミュニティ文化課の方も、ここ2年ぐらいですか、新しく変わられたというのは。比較的新しいと記憶しているんですけど、大変立派な準備室の活動だなどと思っています。

それで、もう一つつけ加えさせていただきますと、私が協働を推進していくに当たって大事

だと思うのは2つありまして、1つはやっぱり、これは市長にも申し上げたんですけど、行政側の推進本部的な組織ですね。どうしても縦割りの組織の中では、横割りというか、協働そのものの主体が非常に多様化していきますから、そういうものに対応する組織というものが行政側になればいけないんじゃないか、あったほうがいいんじゃないかなというのが1点です。

それと、もう1点というのは、先ほどお話の中でも出ましたけれども、活動拠点の設置ですよ。いろんなケースを見ると、中間組織としてNPOという形で作ったりしているところもかなりあるように思うんですけども、この2点がポイントになるなと思っております。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございました。それで、先ほどのお話も伺っていますと、単にNPO等から相談をするだけではなくて、NPOを訪問されているということですが、そのNPO訪問をされて、大体一回り回ろうということによってやっておられるわけですね。

◎加藤市民協働推進員 そうです。

◎加藤市民協働推進員 はい。NPO法人は60くらいあります。NPO法人だけではなくて、任意団体も回ろうと思っています。月2回ぐらいのペースで回れたらいいなと思っていて、ちょっと今年度は必ずしもハイペースでできていないんですけど、心がけております。

◎金子委員 ただ、ここのアンケートの中にありますけれども、450ぐらいの団体を対象にアンケートをとられている中で、協働ということに関心を持たれているというところが3分の1あるか、ないかですよ。140幾つ。答えておられないところの中にも、関心をお持ちのところというのは多いのかもしれないんですけども。

◎加藤市民協働推進員 いや、金子さん、調査対象が444団体ですね。回収が247団体。それで、協働したいと思いますという回答を寄せたのが56%、137団体ということで、結構協働についての意欲というのはおありになるのかなというふうに感じます。

◎金子委員 だけど大変な進展だと思いますね、ここ1年。

◎坪郷委員長 はい。それでは、ご質問も含めて……。

◎持永委員 ちょっとつかぬことをお伺いしますけど。

◎坪郷委員長 はい、どうぞ。

◎持永委員 加藤さんは、市の職員の方、民間の方、どちらですか。

◎加藤市民協働推進員 かつて市役所でお世話になっておりました。

◎持永委員 何か市民側みたいだし、市側みたいだし。どちらになるのかなと。

◎加藤市民協働推進員 コーディネーターでございますから。

◎持永委員 なるほど。

◎坪郷委員長 今は市の職員は退職されたわけですね。

◎加藤市民協働推進員 そうです。

◎坪郷委員長 それでは、今は市民の立場でしょう。

◎持永委員 なるほど、今は市民ですよ。

◎加藤市民協働推進員 そうでございます。

◎坪郷委員長 もう1人の方は、差し支えなければ……。

◎加藤市民協働推進員 結局こういうことだったんですね。後から聞いた話なんですけど、市民協働支援センター準備室が発足される時点で、2人の相談員を採用しようと。1人各週1.5日ずつ。それで、1人は、市民活動団体、NPO法人からの推薦を受けましょうと。1人は、社会福祉協議会の推薦でいきましょうということで、たまたま私の同僚の佐藤市民協働推進員の方は、長い間市民活動に携わっていらっしゃって、非常に情報も豊かな方、発想も豊かな方。私は、30数年市役所に奉職してございまして、多少行政の経験があるということで、ご指名いただいたのかなというような経過でございまして。

◎持永委員 心強いですね。

◎金子委員 もし「新しい公共」という考え方の関連でコメントしていただけることがあったら、ありがたいなと思うんですけど。

◎加藤市民協働推進員 「新しい公共」というのは、昨年10月でございましたが、鳩山政権が発足して最初の臨時国会があったときに、とうとうと打ち上げた概念であります。ただ、これは初めての概念ではなくて、従前から識者の間では言われていた概念でございまして、鳩山さんが、しかし内閣総理大臣の最初の所信表明演説でおっしゃいました。これは私も非常に注目してございまして、これからこの「新しい公共」という視点から、総理大臣がおっしゃった施政方針は、やはり制度面だとか予算面だとかに必ず反映されるものでございまして、非常に注目してございました。

そのとおり、内閣府の中に「新しい公共」を考える検討委員会というのが設置されてございまして、まだその報告書が上がっていないのかどうか、総理大臣も交代されましたので、識者で構成する検討委員会を設けまして、「新しい公共」の具体的な方策について政府内で検討が進められているはずでございまして。例えば、NPO法人は、やはり政府、地方政府ができない部分を担うという重要な役割を持っているので、これから必要なのは、「新しい公共」を重点的に国としても支援して、そして、市民の福祉の増進に役立てたいというのが、鳩山さんの発想でございました。

それで、具体的には、NPO法人を税制面でより優遇しようというようなことも1つ出ております。今は、やはり欧米と比べると、NPO法人は財政上非常に困難な状況に陥っております。ある国では、NPO法人は政府から財政支援が受けられる。外国におきましてはですね。そして、「新しい公共」を担っていただいているという状況もございましてけれども、日本では、まだそこに至っていないということで、総理の所信表明演説でとうとうと打ち上げられたということでございまして、今後の政府の支援策等についてが非常に注目されると思っています。以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。加藤さんの言われたとおりだと思うんですが、「新しい公共」円卓会議というのが設けられて、これは、鳩山政権から菅政権へとか、そのあとの選挙の関係で、あまり注目をされなかったんですが、鳩山さんが一番最後の段階で、6月の初め

だったと思いますけれども、最後のまとめは全部出ています。その中では、今、加藤さんが言われたように、1つは、法人格の問題では、社会的事業所とか社会的企業という非営利の事業体の法人格とか、そういう幾つかの議論が入っているんですが、今後どうなるかですね。今、国会の状況も含めてまだわからない状況であると思います。

大分いろいろと議論させていただきました。皆さんのほうでさらにご意見等がありましたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎持永委員 私ばかりしゃべってはいけないんですが、どうもいま一つすっきりしないんですけど、25条で「市は」、市に対して声かけているんですよ。「別に定めるところにより、日常的な協働のための拠点を設置するよう努めなければならない」というこの項目なんですけれども、この条例に対して、市は、どういう態度で、どういう考え方で臨んでいるかということちょっとお伺いしたいんですけど。これ、別に強制されるものではないと言ってしまえばそれまでですけど。

◎天野企画政策課長 市民参加条例におきまして、「日常的な協働のための拠点を設置するよう努めなければならない」という規定がございます。現在策定中の第4次基本構想と前期基本計画、第4次の総合計画におきましても、参加と協働を重要な政策として掲げているところがございます。そして、市民協働支援センターをその中で整備するというところもうたっているところがございます。今回、基本構想、前期基本計画の中では、重点プロジェクトというものを掲げておきまして、その中の1つでございます「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」というものを掲げておきまして、その中で、市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備しますということもうたっております。そういったことも受けまして、コミュニティ文化課のほうでも現在、そういった活動を進めているという形になります。

それで、具体的なお話でございますが、いろんな形でそういったセンター等をつくるというようなこともあるんでしょうけれども、現在、庁舎問題も市民参加で検討されているようなこともございます。その中で、庁舎と市民協働のあり方というような話もありますし、東小金井の区画整理事業用地の中でも、一定土地がございます。そういったところのお話もございます。武蔵小金井駅周辺の話もありますし、例えば民間施設の活用というような話もございます。また、現在、加藤さんが入っている福祉会館につきましても、耐震診断ということの予算がついていまして、その計画もございます。さまざまな公共施設を取り巻く状況が今あるので、総合的に協働の拠点につきましても、今後検討していくような形になるかと思っております。以上です。

◎坪郷委員長 はい、どうも。

まだ発言されておられない方もいらっしゃるの、いかがでしょうか。ご意見がありましたら。

◎浅野委員 ちょっと本筋と離れてしまう質問なんですけど、市民活動団体が約450あるということで、アンケートをとられたのが440幾つだったと思うんですけど、その活動内容による

内訳のようなものというのわかりますか。つまり、どういうタイプの活動をやっている団体が多いのかとか、そういったようなことは。

◎加藤市民協働推進員 この調査には私共もご協力申し上げたんですけど、実際行ったのは小金井市がNPO法人に委託して行っています。今、浅野委員のご質問は、どういう面で活動しているか。

◎浅野委員 分野ですね。福祉関係なのかとか、教育関係なのかとか、そういうことなんです。

◎加藤市民協働推進員 お答え申し上げます。活動目的なんですけれども、これは、自治会・町会も調査の対象にいたしました。それで、総数247の回答が参りました。400幾つ調査したうち50数%。それで、自治会・町会が38団体、15.4%、PTAが4団体、1.6%、福祉関連団体、この活動は介護・障害者・施設慰問、医療関連等でございますけど、これが51団体、20.7%、子供関連、この活動は子育て・子育て支援、行事、子供会等、これが29団体、11.7%、環境・まちづくり関連、この活動は自然・地域・環境・交流等、これが19団体、7.7%、健康・スポーツ関連、この活動は健康体操・運動系等、これが40団体、16.2%、趣味・文化関連、この活動は文化活動・音楽・絵・料理・生涯学習等、これが66団体、26.7%でございます。

◎浅野委員 ありがとうございます。

◎坪郷委員長 ほかの方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎須内委員 市民として、センター設置になった場合に、使い方というか、例えば身近な例で、絵本読み聞かせとかをボランティアでやっていて、かなり長く続いているんですけど、会場を借りるお金とか、そういうのを出してもらえるかとか、そういったことなんかも、そういう窓口に使えるということなんでしょうか。

◎加藤市民協働推進員 市の方針につきましては、私から答弁するところではございませんけれども、ただ、実例を挙げますと、各市が多種多様な活動に対応していらっしゃいます。以上です。

◎須内委員 わかりました。

◎金子委員 それじゃあ、もう一ついいですか。

◎坪郷委員長 はい、どうぞ。

◎金子委員 協働というと、必ず対等という言葉が出てくるんですね。対等たり得れば問題はないんでしょうけど、力の問題もありますし、実際にやってみての問題というのはたくさんあると思うんですけど、対等ということについて、簡単に結構ですからコメントいただければありがたいんですが。

◎加藤市民協働推進員 どこの協働の定義でも、「対等平等で相互理解のもとに」というのが大体入るんですね、各県の協働の定義のところや各市の定義に。でも、市民の皆さんに何うと、小金井市の場合は対等では決してないと。市役所がお金を握って、市役所の言うなりになって

ほしいというようなことが多いんだという声が聞かれます。それがかつての状態でしたけれども、他市では徐々に、少しずつ市民の皆さんの側のほうでも、そういう意識のもとに、協働事業を実施するということが増えてございます。

それじゃあ、どういう手段で少しでも対等に持っていく努力をしているかという、委託契約の例ですと、これは、地方自治法に基づく契約の原則に基づく委託契約。それに協定書なりをつくりまして、例えばできた成果物については、今までは全部市に属するというのが常識でした。ところが、協定書に2つのパターンがありまして、市が、その協働事業を執行した相手方にも協議によって付与する。例えば著作権をですね。そういうパターンが出てきました。一番進んでいるところは、実際にこれはある市なんですけれども、無条件で、協議なしに著作権等を付与すると、こういう協定書を結んでいます。

それから、市の仕様書どおりにしなさいというのが従来のパターンでしたけれども、そこに市民のノウハウ、あるいは意見を入れさせてほしいということで、意見交換する場を何回も持ちまして、制度的にそれを保障しています。そして、市の提案だけじゃなくて逆提案をする、事業内容そのものについて、そういう動きが各市で起きております。お金は市のほうでだすわけですけども、市民協働というのは、やっぱり市民のノウハウ、市民のいいところ、市民のパワー、市民の発想をその事業に生かすということでありますので、硬直した、行政のやり方とは違ったいい面があるはずであります。したがって、そこは協定書という、契約書と別途の1つの約束事を結びまして、役割分担したり、そういうことでもって、なるべく平等に近づけようという努力を双方がされているなという実感です。以上です。

◎金子委員 10年以上前ですかね、三重県がその種の協定書をつくっていたように記憶するんですけど、そこまで行けば……。

◎加藤市民協働推進員 それで今、これは協働契約書という1つの大きなうねりが出てきております。これは、地方自治法に違反するわけではないわけでありましてけれども、ぎりぎりの状態で、市民協働を推進するための1つの協働契約のパターンをつくらうということで、今、進んでいる市は、実践はされていませんけれども、いろんな研究をしています。そういう方向に少しずつなろうかなと思うんですけど、もちろん法律に違反するようなことがあってはいけませんので、その範囲内で市民協働の推進のための契約はいかにあるべきかという研究が、先進市では進んでおります。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございます。

それでは、大分長時間、いろいろ議論を出していただきまして、かなりいろんな重要な論点が出たのではないかなと思うんですが、きょうのところはこのあたりで、一応このテーマについては区切らせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 どうもありがとうございます。加藤さん、長時間どうもありがとうございました。

◎加藤市民協働推進員 どうもありがとうございました。

◎坪郷委員長 それでは、あともう一つ、その他、(3)になりますが、その前に、前回、山下委員から、6月に子育て世代のイベントを実施されるということですので、それについてのご報告をいただくということをお約束していましたので、あと35分ぐらいなんですけど、時間ほうは大丈夫でしょうか。

◎山下委員 簡単に説明させていただきます。

◎坪郷委員長 それでは、ご紹介いただいて、若干議論させていただきたいと思います。では、山下委員、よろしく願いいたします。

◎山下委員 今お話に出た、6月6日に学芸大学のほうでイベントを行いました。晴天にも恵まれ、当日は約1,000名の来場者があり、その来場された方からアンケートをいただきました。アンケートの回収方法としては、来場者の方々に風船を配ることによって回収率を高め、285、アンケートの回収ができました。その中で、こちらのほうに関係ある事項として、まず、来年も子育てカーニバルが開催される場合、運営に参加してみたいですかという、そういった市民活動の一環を行ってみたいですかという問いに対して、大人のみで248の回答があり、その中で17%、43名が運営のほうに参加してみたいというようなアンケートをいただいています。

加えて最後に、青年会議所へ、そういった「市民活動にご興味のある方は」記名をしていただければ、活動の通知を行いますとしたところ、48名の方が連絡先を記入していただきました。しかしながら、一連のアンケートであったため、お子様でも書いている方がいらっしゃって、精査したところ、今のところ約40名、15%、全部で記入していただいた方からの記名がとれ、今後の青年会議所の活動や今の段階では行うかわからないんですが、来年度の子育てカーニバルの通知をしていく中で、そういった記名をとれた方の内容の精査をしていく予定ではあります。

私の感想にはなるんですけども、市民の方々でも、お祭りなどに出向いて行って、興味を持たれて運営に参加してみたいという層がやはりいらっしゃる中で、どの窓口で相談、申し出をすれば、市民活動に参加できるのかという、窓口がわからない人が多いのではないかなというような感想を得ました。以上です。

◎坪郷委員長 子育てカーニバルとしては、具体的にどういうイベントをされたのか、ごく簡単をお願いします。

◎山下委員 市内の子育てに関係するNPO団体や任意団体等を一堂に会して、例えばですけども、親御さんであれば、子育てをしていく中で何か困ったことがある、そういった場合の相談窓口の紹介や、お子さんを遊ばせる広場や、もしくは習い事をさせる先の紹介を行いました。

◎坪郷委員長 団体はどれぐらいの団体に参加だったんですか。

◎山下委員 団体が、展示ということで、説明、窓口となり得るようなところが約30です。

ステージ団体で8団体に出展していただいています。

◎持永委員 大成功だね。

◎山下委員 おかげさまで。

◎坪郷委員長 それで、全体の参加者は何人ぐらいなんですか。

◎山下委員 全体で1,000名です。

◎坪郷委員長 1,000名参加。1,000名強ですね。

◎山下委員 一応活動の内容としては、小学校の低学年、1、2、3年生、市内全部の小学生に学校を通してチラシを配付、あと、幼稚園、保育園にも、市や私たちの手配り等でチラシを全部に配付して、あとは市民掲示板とインターネットのブログなどを通して、そのお祭りについて報告をしていきました。

◎坪郷委員長 アンケートをとられて、今後運営に参加をしないと43名が答えられた。この方たちがどういう人かというのは、ある程度はわかるんですか。

◎山下委員 来場者自体が子育てに関係する世代の方がほとんどですので、20代の中盤から40代ぐらいの方。あと、おじいさんやおばあさんとかと一緒にいらっしゃっている方がいらしゃればそういうことで、ほとんどは子育て世代の方のアンケートになっています。

◎坪郷委員長 それは、やっぱり母親だけじゃなくて父親も。

◎山下委員 そうですね。父親の方もいらっしゃいましたけど、でも、全体のところでは、男性・女性比率では、女性が約8割いたという内容も出ています。

◎坪郷委員長 皆さんのほうで何か質問等ありましたら。

◎持永委員 いい話ですよ。小金井市、やるじゃないかというように感じますけど。こういう人たちの声というのを重要視して、そこに協働の拠点というのがあって、そこが窓口になって人材を吸収し、その人材を各委員会のお手伝いをさせたり、前に言いました若者を集めたり、イベントをしたり、そういう小金井市の、サークルですか、実行委員、生活センターのようなものを拡充していけば、市民参加という形で吸収できるんじゃないかな。みすみすそういうのが流されていくのが、非常に残念という感想はありますね。

◎坪郷委員長 今回は青年会議所の主催ですか。あるいは協力団体とかというのはどういう感じでしょうか。

◎山下委員 協力団体はこちらのほうにも出ていましたけれども、学芸大のこども未来研究所の方にもお手伝いをいただいて、主催は小金井青年会議所で、共催ということで学芸大学さんのほうについていただいて、あと有志の後援もいただいています。

◎坪郷委員長 今回は子育てというテーマで、青年会議所がいろんな団体も含めてコーディネートするという役割を果たしたということですね。

◎山下委員 そうですね。

◎森実委員 子供関係のNPOも参加しているのですか。

◎山下委員 そうですね。ここにも幾つかお名前が出てきていましたけれども、こがねい子ど

も遊パークさんとか、あとは市民団体の子育てサロン@SACHIさんという、結構大きくやられているところがあるので、ほかも含めて約30という構成です。

◎持永委員 そういうNPOの方たちには、市から助成金とか、そういうのは出ているんですか。

◎山下委員 済みません、NPOの内情自体までは、私たちが把握していませんね。

◎坪郷委員長 今回は資金面ではどういうふうか。

◎山下委員 資金面では、小金井青年会議所の会費を納めていますので、小金井青年会議所から拠出金をほとんど出して、当日、アルバイトさんを、学芸大学のステージを運営する関係で学生さんがどうしても必要でしたので、そのアルバイトさんと、あと会場費、そこを学芸大学のほうにご支援いただいてという形で運営しています。

◎坪郷委員長 学芸大学のほうも、そういう外の団体との共催でやるときには、ある程度そういう資金援助をするというのは、制度があるんですね。

◎浅野委員 本来は、教室や何かを使うときにはお金を取るという規則があって、おそらくそれをただにするという形で、援助と言えるのかかどうか……。

◎坪郷委員長 サポートしたということですか。

◎山下委員 ご協力いただいたという感じ。

◎坪郷委員長 今、大学の施設も全部料金を取るという形になっていますから。

◎浅野委員 そうなんです。学会を開いても会場使用料を取るぐらいになっていますね。

◎山下委員 主催、共催の関係がちゃんとあるということで、会場費が共催なのでなかったという言い方が正しいですね。

◎坪郷委員長 あとはいかがでしょうか。

青年会議所としては、この子育てカーニバルは今回が初めてやられたんですか。

◎山下委員 今回で3回目ですね。

◎坪郷委員長 3回目ですか。毎年やっておられるわけですね。

◎山下委員 3年連続なんですけれども、来年度もおそらく行われるだろうという状況で、私どもの組織自体が単年度制という関係もありますので、まだ、来年度の理事長がやはり決定をして、それからその理事長が、どのような方向性でどのような事業を行いたいのかというのが決定しないと、子育てカーニバルが来年行われるということが決定しない状況です。ですが、一応は行うだろうという雰囲気は今のところはあります。

◎持永委員 NPO同士でキャップたちが集まって、いろいろ会議したり検討したりという、そういうことはしているんですか。

◎山下委員 正直言って、まだそこまで来ていないというのが、私たちの子育てカーニバルの課題でもあるんですね。やはり一番いい形は実行委員会制を立ち上げて、子育て支援団体が主役のカーニバルですので、そういった方々の意見をもっと盛り込んでいきたいという中で、やはりそういった子育て支援団体の方々も、ご自身たちの活動で手いっぱいということで、実行

委員会の運営のほうにまで携わってられないというところを思われている方が多いんですね。

◎持永委員 そうでしょうね。

◎山下委員 かといって、当日の運営は、今のやり方ですと、青年会議所のメンバーのほうでほとんど運営を行っているので、コミュニケーション不足と言われてしまえばそれまでなんです。が、来年以降行われる場合には、出展者の方々と私たち青年会議所のコミュニケーションをしっかりとって、当日は活動のPRをしてくださいと。そのPRをする方向やその内容について、会場をどのように装飾したりとか、細かい点などについて一緒に考えていきましょうというような提案を引き続きしていったら、より子育て支援団体が中心となるイベントになればとは考えています。

◎坪郷委員長 今は、青年会議所の中で実行委員会というのはつくられているわけですか。

◎山下委員 そうですね。青年会議所で事業を行う際には、委員会制を設けておきまして、その委員会が各1つの事業を担当するという形にはなっています。

◎坪郷委員長 学芸大のこども未来研究所ですか、そのメンバーも、実行委員会に必ずしも入っているわけじゃないんですか。

◎山下委員 お一人、オヤマダ研究員という方は、必ず打ち合わせにはいらっしやっています。

◎坪郷委員長 今、そうやっているんですか。

◎山下委員 はい。

◎持永委員 何かもう一押しするといいものができそうなんだけど。

◎坪郷委員長 そうですね。これだけ継続して……。

◎持永委員 何かね。

◎坪郷委員長 そうですね。いろんな動きが出てきているようですから、もうちょっとつながりがあれば、もう少しいろいろなことができると思うんですね。

◎森実委員 今の状況ですと、青年会議所が引いたら、続かなくなってしまいそう。

◎坪郷委員長 そうですね。ある程度実行委員会形式まで持っていけば、ことしは青年会議所が中心でやるけど、次はまたどこがやるというように、ある程度交代でやっていけば、ノウハウも伝わりますし、継続的にできますよね。

◎山下委員 あと1つ検討しているのが、市の共催をいただくのが一番いい形なのかなということで、そのあたりについての調整をしている段階です。

◎持永委員 市が共催となると、今まで目覚めなかったNPOも、それからまだNPOになり切れていない市民団体も、みんな磁石のように寄ってくるんですね。それを市が突き放しちゃうと、またもとのもくあみでばらばらになっちゃって、また一からつくらなきゃならない。それが、まさに24条、25条なんだけどね。その辺、詰めていきたいですね。

◎坪郷委員長 そうですね。

それでは、山下委員の報告についてはよろしいでしょうか、ここで終わらせていただいて。どうもありがとうございました。

それでは、(3)のAの今後の市民参加推進会議の検討事項ということですが、我々の任期があと2回の委員会になります。11月と2月というあと2回の活動となっておりますので、今後、どういう課題を取り上げるのかということですが、1つは、きょうデータも出させていただきましたので、市民参加の手法についてももう一度改めて議論をするということもあるかと思うんですが、事務局のほうは何か改めてありますか。

◎天野企画政策課長 平成16年から市民参加条例が施行されておまして、それから平成23年度から第4次基本構想前期基本計画がスタートします。その計画も、前回ご説明しましたが、さまざまな市民参加の手法を取り入れて計画を策定してきたところでございます。その計画の大きなテーマも「参加と協働」ということで取り上げておまして、したがって、当委員会でも、改めて市民参加の手法について議論を行っていただきたいというふうに考えております。

それで、次回なんですけれども、事務局ではさまざまな市民参加の手法の中でも、これまで当委員会でも議論いただいておりますが、パブリックコメントについて議論をしていただきたいというふうに考えております。パブリックコメントの特性やその課題等の検討としまして、またその他の手法も視野に入れつつ、市民参加のあり方を改めて検討していただければというふうに考えています。以上です。

◎坪郷委員長 今は、1つは市民参加の手法をある程度広く、「参加と協働」という関係で、全体的な検討をしてはどうかということと、パブリックコメントはきょうのデータで出させていただきましたが、パブリックコメントについて議論をしていただければというのが、今の幾つかの提案でしたが、皆さんのほうからいかがでしょうか。これまでの市民参加の手法について、パブリックコメントというのは、市民参加の方法でも一番入り口といたしますか、最近では不可欠にはなっていると思うんですけれども、国の場合もそうですけど、自治体で政策決定を行うときには、まずはパブリックコメントをするということで、これは標準的な手法としてある程度定着をしてきたと思うんですけど、その内容とか、パブリックコメントの手法自体が十分に生かされているのかどうかとか、そういう内容的な検討が、1つは重要な点があるのではないかと思います。

さらには、公募市民のデータもきょうありましたが、自治体レベルでの審議会なども、かなりいろんな活動があるわけなんですけれども、そういう審議会での市民参加の問題としてどういうものがあるんだろうか。さらに、我々が今まで議論してきた中でも、市民討議会についても前回議論が出てきましたし、さらにワークショップなど、いろんな手法があるのではないかと思います。そういうものも含めて、これまで小金井市で行ってきた市民参加の手法というものがどういうものがあるか、それがどのように生かされているのか。あるいは、どういうところに課題がその中でもあるのかといったところを、ある程度この機会に整理してみてもどう

かという点があるかと思います。その取っかかりとしてパブリックコメントというのが1つ出てきたのではないかと思うんですが、皆さんのほうではいかがでしょうか。

(「やりましょう」の声あり)

◎坪郷委員長 それじゃあ、よろしいでしょうか。それでは、市民参加の手法のあり方ということで、現状と課題の整理ということで、まずはパブリックコメントを取り上げると。さらには皆さんのほうからいろいろ審議会、あるいは公募市民、あるいはそれ以外の参加の手法につきまして、いろいろ問題提起をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で市民参加条例の運用状況等についてを終了とさせていただきます。

それでは、最後……。

◎持永委員 1つお願いしたいんですけど。

◎坪郷委員長 何かありますか。

◎持永委員 古い参加条例はみんな持っているわけですよ。新しい条例というのは、小冊子になっていないんですか。

◎天野企画政策課長 今ごらんになっているのは手引きだと思うんですが、一部改正があった関係でずれているんですけども、こちらのほうは、まだ新しいものができていないんですね。

◎持永委員 そうですか。

◎天野企画政策課長 ですので、ちょっとそこは読みかえていただいて、なおかつ市民投票の関係の部分が抜けているというようなことになっているので、その部分を若干、今後手直ししていくというのが検討課題になってございます。

◎持永委員 ですから、パブリックコメントが増えているわけですよ。

◎天野企画政策課長 いや、市民投票の関係がそのまま増えてしまっているということで。

◎持永委員 パブリックコメントも増えているんですよ。

◎天野企画政策課長 パブリックコメントについては規則のほうが変わっているということになります。

◎持永委員 規則改正も配付したほうがいいね。

◎天野企画政策課長 今、例規集の公式の分につきましては、当然その条文が変わってございますので、その分の正式なものを次回配付したいと思います。

◎持永委員 ぜひお願いします。

◎坪郷委員長 そうですね。それは例規集の中に、今の現状版があるわけですね。

◎天野企画政策課長 市民参加条例として載っていますので、それはお配りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎坪郷委員長 よろしく願いいたします。どうぞ。

◎浅野委員 きょうご報告いただきました市民協働支援センター準備室及びあり方検討会ですかね、こちらのほうの活動で、もし次回までに何か進展がありましたら、簡単で構わないんで

すが、こちらでもご報告いただけるとありがたいなと思いますけれども。

◎天野企画政策課長 はい、わかりました。

◎浅野委員 よろしく申し上げます。

◎坪郷委員長 それは、やはり議事録は、少しおくれてでしょうけれども、公表はされるわけですね。

◎天野企画政策課長 はい。私どもと同じように市民検討委員会というような形で運営されますので、議事録はつくられると思います。それで、8月11日にあります小金井市市民協働のあり方検討委員会のほうに私も出席しますので、また報告できるかと思います。

◎坪郷委員長 じゃあ、またそれをよろしく願います。

ほかにはよろしいでしょうか。何か皆さんのほうから。

◎森実委員 具体的にどうやって進めるんですか、次回。

◎天野企画政策課長 一定、事務局のほうで市民参加の手法についてご紹介、それから課題等も何か資料がつかれましたらと思いますので、委員の方々に事前にそういった資料も配付して、課題をつくっていきたいと思います。お願いします。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございます。じゃあ、願いますので。

さらに皆さんのほうからいい資料等がありましたら、事前にお送りいただければ、皆さんに配付をしたいと思いますので。それでは、よろしいでしょうか。

じゃあ、3の次回推進会議の開催日の日程について行いたいと思います。一時休憩をしまして、日程を決めさせていただきます。

(休憩)

(再開)

◎坪郷委員長 それでは、再開をいたします。

次回の推進会議の日程は、11月26日金曜日午後6時からといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 では、そのように決定をいたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもって閉会をいたします。皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後7時50分閉会)

小金井市協働推進基本指針

はじめに

近年、少子高齢社会の進展など社会経済構造が大きく変化する中、行政サービスに対する市民のニーズも複雑・多様なものになってきています。これまで公共的なサービスは、多くが行政に期待されてきましたが、高度化・専門化した地域課題・市民ニーズに対しては、行政だけでは対応が困難になってきています。その結果、このような地域課題に自主的に取り組む市民活動団体等の活動が活発化し、地域において重要な役割を果たすようになりました。

小金井市内には平成19年9月末現在、NPO法人は56を数え、そのほかにも多くの市民活動団体等が様々な分野で活動しています。これらの市民活動団体等は、社会の多様かつ広範な課題を解決するために自主的な活動を行っており、公共サービスの新しい担い手として期待されています。

このような状況に対応していくため、第3次小金井市基本構想後期基本計画（平成18年度から平成22年度まで）の中では、市民参加の拡充施策として「協働のまちづくりの推進」を掲げています。

これからのまちづくりは、市と市民活動団体等が連携・協力していくことが必要となっています。市と市民活動団体等が、互いを対等のパートナーとして認め合い、継続的な協働関係を確保していくためにはルールが必要です。この指針では小金井市が市民活動団体等との協働を推進していくための基本的な考え方をまとめました。

この指針をもとに、市民が暮らしやすい「協働のまちづくり」を目指していきます。

第1章 協働が注目されるようになった社会的背景

(1) 協働の社会的背景

社会の様々な課題を主体的にとらえ、暮らしやまちを豊かにしようという市民活動が盛んになってきており、その活動は保健や医療、福祉、まちづくり、環境など、あらゆる分野に拡大しています。

平成7年1月の阪神・淡路大震災がきっかけとなり、ボランティア活動や市民活動の社会的意義が認知され、一層活発に行われるようになりました。

また、平成10年12月に特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）が施行され、公益的活動を行う市民活動団体が比較的容易に法人格を得ることができるようになり、社会貢献活動を担う新たな事業主体として活動の場を広げました。

さらに、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方との関係が対等・協力関係へと変化し、市として果たすべき役割が大きくなりました。

それらの情勢の中で、市民ニーズが多様化する今日、よりきめ細やかな公益的なサービスを提供するためには、市と市民活動団体等との相互の連携・協力がより一層必要であり、協働への期待が高まっています。

(2) 小金井市における協働の背景

平成12年3月策定の「小金井市におけるNPOに関する施策の基本方針」（以下「基本方針」という。）は、NPO法施行を受けて、市とNPOとの効率的かつ効果的な関わり方やNPO活動に関する施策についての基本となるべき考え方を検討したものです。

その後、市内でもNPO法人が増加し、平成19年9月末現在では56を数え、多岐に

わたる活動を展開している中で、暮らしやすいまちづくりのため、新たな協働が必要とされています。

基本方針の以前にも、本市ではその先駆として、市と市民活動団体等との連携・協力が展開されてきました。まちづくり、環境保護、消費者問題等様々な市民活動が展開され、その中で地域の問題を自分たちで学び、解決の道を探るという住民の機運も盛り上がり、市との連携・協力も広がりました。

これらの市と市民活動団体等との連携・協力の歴史の中で、平成16年4月に小金井市市民参加条例は施行されました。

また、基本方針に基づき、平成18年度から平成22年度までの第3次小金井市基本構想後期基本計画の中で「協働のまちづくり」を掲げています。

そして現在でも、様々な連携・協力の場が展開されています。

第2章 協働の基本内容

(1) 協働の理念と目的

市民が暮らしやすいまちづくりを進めるためには、市民の力が必要であり、政策立案・実施段階における市民の参加と協力が不可欠です。

市と市民活動団体等との連携・協力の広がりは、地域コミュニティを活性化し、社会を安定させます。

市と市民活動団体等は、それぞれの特性をいかし、対等な立場で共通の目標を持ち、新しいまちづくりを進めていきます。

(2) 協働の対象となる活動

- ・ 自主的に行う公益性のある活動
- ・ 営利を目的としない活動
- ・ 政治及び宗教活動を目的としない活動
- ・ 公序良俗に反しない活動

(3) 協働の原則

① 対等性・自主性の尊重

市と市民活動団体等双方は、対等なパートナーの関係を保つよう心がけます。また、市民活動団体等の活動の自主性を尊重します。

② 相互理解

市と市民活動団体等は、互いの理念や価値観を尊重し、行動原理の違いをよく理解します。

③ 役割分担・責任の明確化

市と市民活動団体等は、共通する課題の解決に向け、役割分担を明確にした上で、責任の所在を明らかにします。

④ 目的・目標の共有化

市と市民活動団体等は、何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるかという「目標」を明確にして、互いに共有するよう努めます。

(4) 協働の形態

市と市民活動団体等との連携・協力の形態は、従来からのものとしては、後援、共催、委託、補助、実行委員会などがあります。しかし、この指針では、今後の形態については、従来からのものに限定していません。

今後協働を行うにあたり、どのような形態をとるとしても、協働の原則に従い、市と市民活動団体等との間で、目的や役割分担などを明確にします。

市民活動団体等の例 NPO等（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、自治会など） 公益法人等（社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人など） 教育・研究機関 企業

第3章 協働推進にむけた環境整備

(1) 情報の共有化

市と市民活動団体等との信頼・協力関係を築いていくには、市政に関する様々な情報を共有することが不可欠です。

市は、市政の情報を積極的かつ適時に公開し、協働しやすい環境づくりに努めます。また、市のホームページに協働推進コーナーを設けます。

(2) 協働意識の向上

協働を円滑に進めるためには、市の職員と市民活動団体等双方が、協働に関する正しい理解とその重要性を認識することが重要です。

市と市民活動団体等は、互いの理念を理解し、交流を行い、協働の道を探ることが求められています。そのために、市は、「協働」をテーマにした市職員と市民の意見交換会や職員研修を実施します。

(3) 協働の評価システムの構築

協働事業の信頼性を高め、市と市民活動団体等の協働を推進し、事業実績を新たな協働事業にいかしていくために、市は、市と市民活動団体等双方による評価システムを検討します。

(4) 活動拠点の設置

公益的市民活動が円滑に行えるように、市は、情報、相談、交流の場の提供など市民活動をサポートするための活動拠点の設置に努めます。

小金井市市民協働支援センター準備室のご紹介

【開設日時】

月曜日：午前9時～午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
水曜日：午前9時～午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
木曜日：午前9時～午後0時00分
金曜日：午前9時～午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
土曜日：午前9時～午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
[休・祝日は除く]

【相談窓口】

電話にてお問い合わせの上、お越しく下さい(基本的に開設時間内であれば可能です)。

【業務内容】

(1)相談

相談窓口、電話、FAX、Eメールによる協働等に関する問い合わせの対応。

(2)コーディネート

市民活動団体等と行政、団体相互間の協働等のコーディネートの実施。

(3)情報の収集

市民活動団体の協働への要望や活動状況調査の為の訪問活動、先進都市等の協働状況の調査を実施。

(4)情報の提供

現在活動している団体の情報等を集約・発信致します。
広報紙等の作成による情報の発信。

【場所】

〒184-0012 東京都小金井市中町4-15-14(小金井市福祉会館2階)
TEL・FAX : (042)385-7767
メールアドレス : kyodo@ion.ocn.ne.jp

【受託団体】

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会

交通アクセス



JR武蔵小金井駅南口より徒歩8分



CoCoバス中町循環
11番停留所「中町四丁目」向かい



連雀通り「福祉会館前」交差点南側

* 福祉会館には駐車場はありませんので、お車でご来館の際は近隣の有料駐車場等をご利用ください。

* 身障者専用駐車場は一台分のため、ご利用の際は福祉会館受付窓口(042-383-1188)までご連絡ください。

「協働」ってなに？

平成 21 年度 小金井市 市民協働推進支援調査報告書 概要版

小金井市市民部コミュニティ文化課 電話：042-387-9923

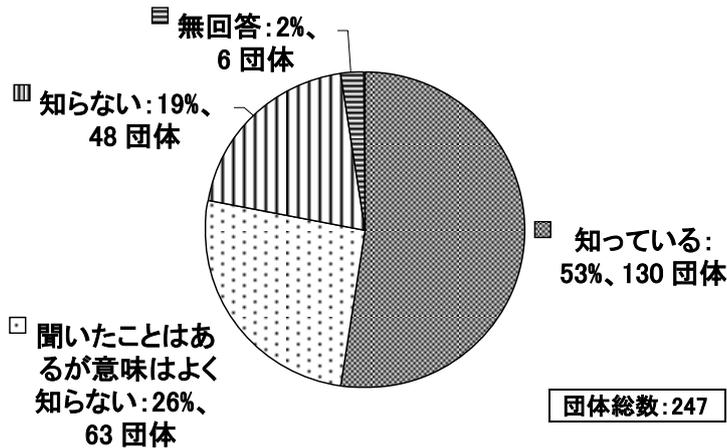
◆「協働」について調査を行いました

小金井市では、平成 22 年度より市民協働及び（仮称）市民協働支援センター設置のあり方等について検討を進めており、その基本的な情報収集として市内で活動する市民活動団体やNPO法人などにアンケート調査、ヒアリング調査を行いました。この概要版は、その調査結果をまとめたものです。

◆調査の概要

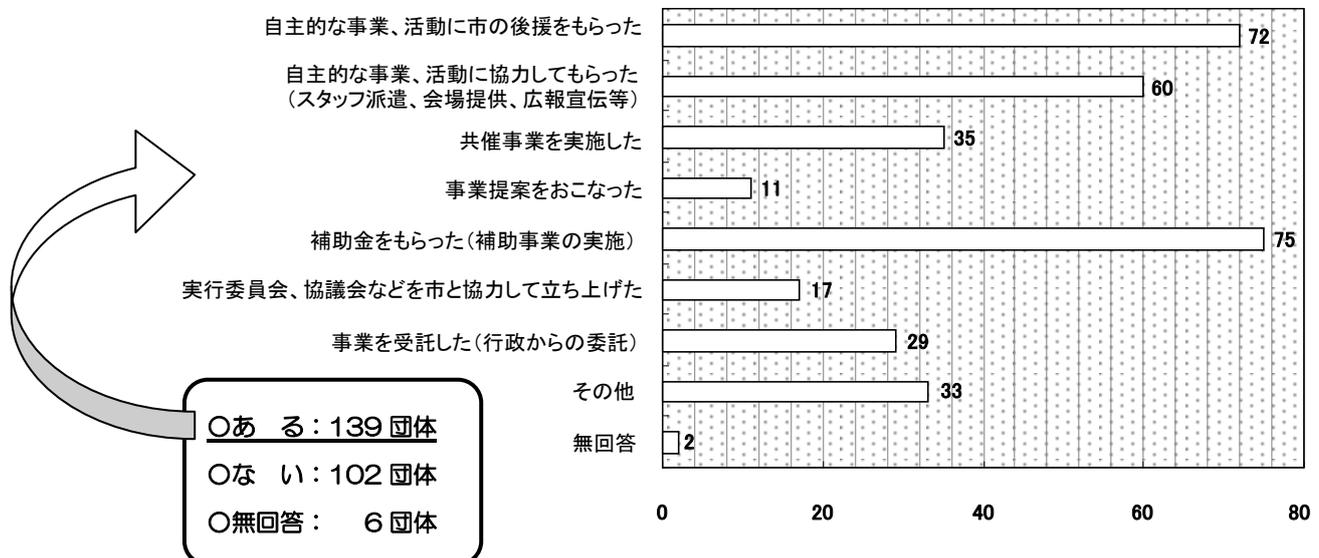
- 実施期間：平成 21 年 10 月 1 日～11 月 15 日
- 調査対象：NPO 法人、任意団体、町会など 444 団体
- 調査方法：アンケート調査用紙（郵送）による回答方式
- 回収数：247 団体（回収率：56.0%）
- 調査委託先：NPO法人ひ・ろ・こらぼ

◇「協働」ということばを知っていますか？

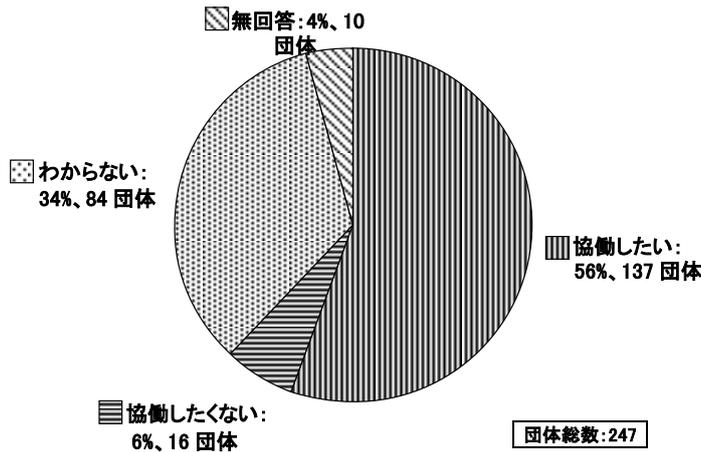


「知っている」団体が半数を超えています。しかし、「意味はよく知らない」、「知らない」団体も多く、「協働」という言葉が広く共有されているとは言えない状況です。

◇小金井市協働推進基本指針に基づく行政との連携・協力をおこなったことがありますか？ それはどのような形でしたか？（複数回答）



◇今後、行政と協働したいと思えますか？

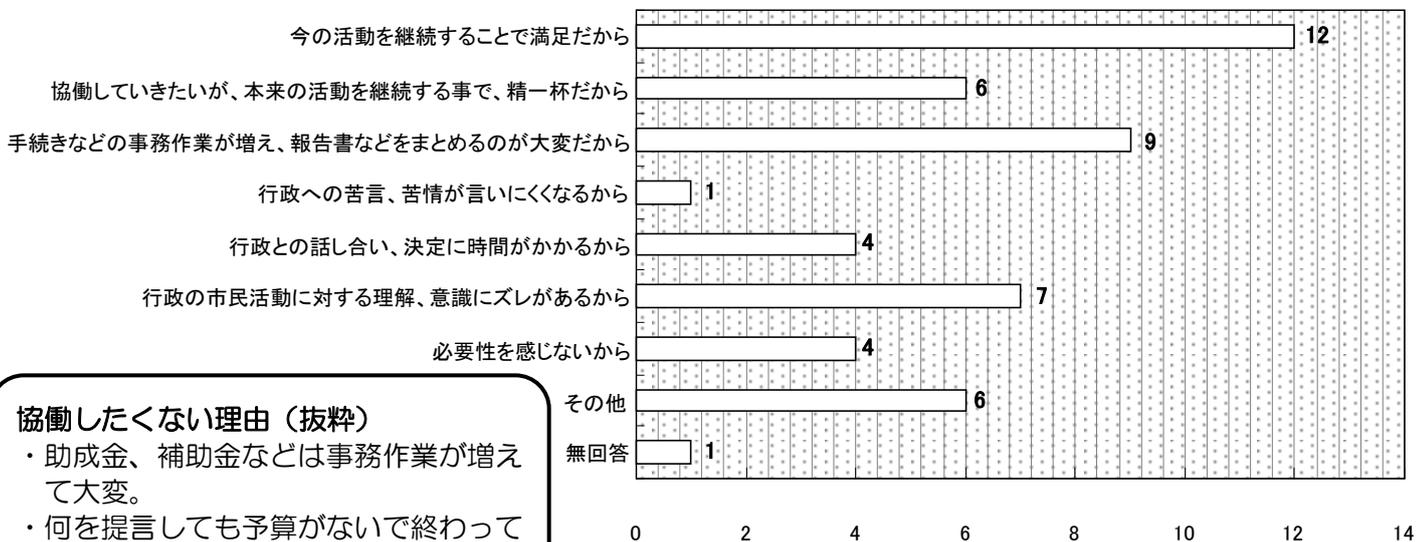


「協働したい」団体が半数を超えています。「わからない」と回答している団体とも協働について話し合いを進める必要があります。

協働してよかったこと（抜粋）

- ・活動の継続と発展の動機づけになり、今までできなかった取組みができた。
- ・共催事業、事業の契機が得られた。
- ・市担当者と親しく話せるようになり、行政の取り組みなどを詳しく理解できるようになった。

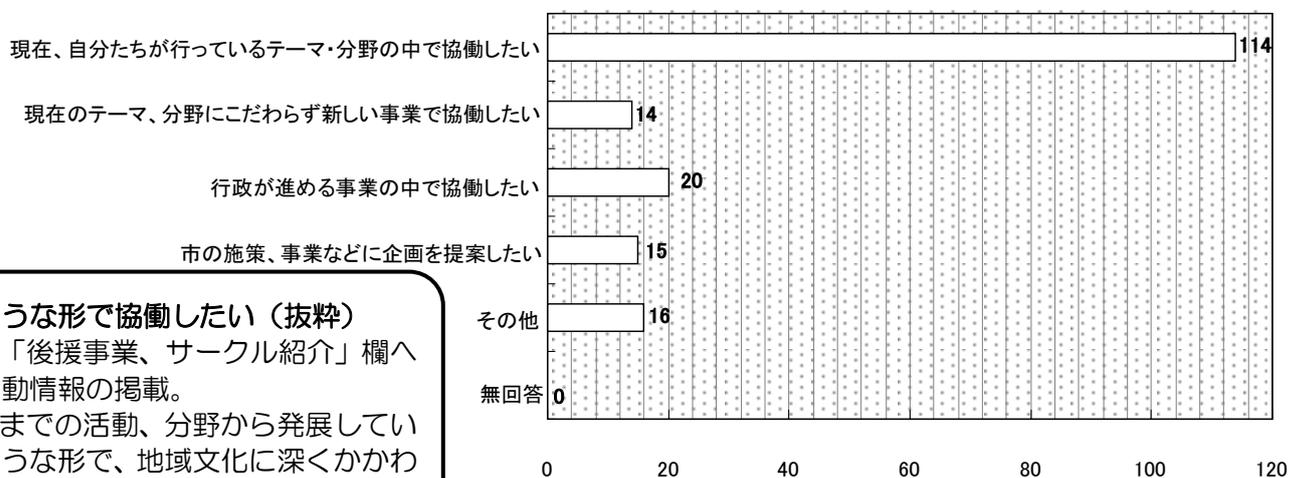
◇協働したくない理由はどのようなものですか？（複数回答）



協働したくない理由（抜粋）

- ・助成金、補助金などは事務作業が増えて大変。
- ・何を提言しても予算がないで終わってしまうことがあり、やる気がなくなることがある。

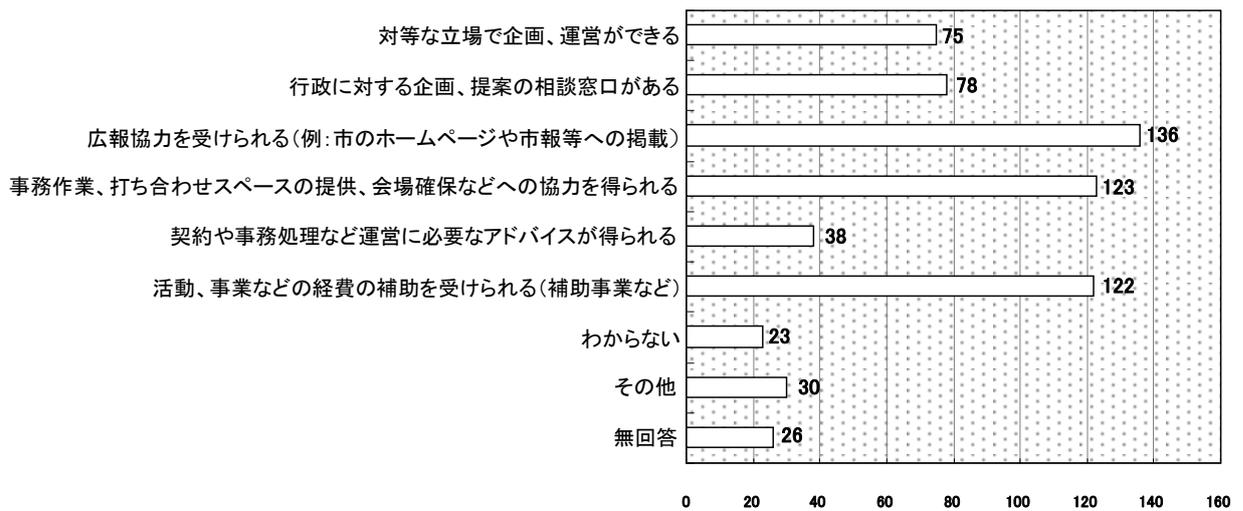
◇協働するとしたらどのような形でおこないたいですか？（複数回答）



どのような形で協働したい（抜粋）

- ・市報「後援事業、サークル紹介」欄への活動情報の掲載。
- ・これまでの活動、分野から発展していくような形で、地域文化に深くかかわっていきたい。

◇協働を進めるために、どのような環境が整っているとよいと思いますか？(複数回答)



「協働」を進めるために求められること(抜粋)

- ・市職員と市民との人的交流を図り、お互い協力し合える環境にあること。
- ・専門的な意見や提案、支援などを受けられる窓口やシステムがほしい。
- ・行政職員の協働に対する意識と関心の向上、市民活動への理解、参加。
- ・広報、チラシなどは、1カ所に持ち込めば関係各所に配布できるシステムがあるとよい。

◆「協働」の現状

「協働」の現状

- 「協働」という言葉が浸透、理解されているとは言い切れない。
- 一方で6割近くの団体が行政との連携、協力による活動経験がある。
- これまでの行政との関係は、後援、補助金、活動協力が多い。

「協働」のメリット、ニーズ

- 「協働」のメリットとして、広報、PRへのサポート、金銭面の支援、活動場所や資機材等の確保、人的な連携、相互理解などがあがっている。
- 「協働」に対するニーズは高く、関係を継続したいという意向もある。

「協働」促進の方向

- 役割分担を明確にしなが、より対等な立場で意見を出し合い、協議していく環境、場づくりが求められている。

「協働」の課題

- 書類作成、手続きなどの手間、情報伝達の問題、市民団体と行政の意識、考え方のズレなどがあがっている。

協働の推進に 求められていること

協働作業の必要性

市民団体と行政相互の考え方、取り組みや活動に対するスタンスなどを互いに理解、共有していく作業が続けていくことが求められています。

求められる支援施策

補助金の充実、広報や情報の受発信の拡充、情報・活動拠点の整備、設備・機材の提供など市民活動の支援施策が求められています。

自立した活動

市民団体には、自立した意識の醸成、運営基盤の強化、拡充などが求められています。また、市民、市民団体間の連携、協力、行政への提案なども望まれています。

◆報告書はホームページからご覧いただけます◆

⇒ 市ホームページ [『市民協働推進支援調査報告書』](http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/shiminbunkaka/info/shiminkyodosuishinshienchosahouk/index.html)を作成しました。より

<http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/shiminbunkaka/info/shiminkyodosuishinshienchosahouk/index.html>

◆ 小金井市市民協働支援センター準備室を開設しています ◆

小金井市では協働推進に向けて、次の活動を行っています。ぜひご利用ください。

○相談

相談窓口、電話、FAX、Eメールによる協働等に関する問い合わせの対応。

○コーディネート

市民活動団体等と行政、団体相互間の協働等のコーディネートの実施。

○情報の収集・提供

市民活動団体の協働への要望や活動状況調査の為に訪問活動、先進都市等の協働状況の調査を実施、集約・発信します。

◆184-0012 小金井市中町 4-15-14（福祉会館2階）

TEL/FAX：042-385-7767

Eメール：kyodo@ion.ocn.ne.jp



パブリックコメント実施状況（平成16年度～21年度）

NO	施策の名称	担当課	公募期間	意見提示できる者	意見提示		検討結果公表日	検討結果
					人数	件数		
1	中心市街地商業等活性化基本計画（案）	経済課	平成16年9月21日～10月20日	市内在住・在勤・在学の者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	2	2	平成16年12月3日	原案どおり
2	小金井市障害者計画（素案）	障害福祉課 健康課	平成16年11月5日～12月6日	同上	5	16	平成17年2月4日	一部修正
3	小金井市地域福祉計画（素案）	福祉推進課	平成16年11月15日～12月14日	同上	4	18	平成17年3月15日	原案どおり
4	「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市次世代育成支援行動計画）	子育て支援課	平成17年6月6日～7月5日	市内在住・在勤・在学の方	8	12	平成17年7月25日	一部修正
5	環境基本計画（素案）	環境政策課	平成17年6月20日～7月19日	市内在住・在勤・在学の者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	9	19	平成17年9月20日	一部修正
6	（仮称）小金井市まちづくり条例（案）	計画課	平成17年9月6日～10月6日	市内在住、在勤、在学、土地建物に権利を有する者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	35	-	平成17年12月7日	一部修正
7	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）	ごみ対策課	平成17年11月7日～12月6日	市内在住・在勤・在学の者、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体	2	8	平成18年1月23日	原案どおり
8	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（素案）	介護福祉課	平成17年11月7日～12月7日	同上	3	7	平成18年2月3日	原案どおり
9	第3次基本構想・後期基本計画（素案）	企画課	平成18年1月10日～2月9日	同上	9	46	平成18年4月1日	原案どおり
10	武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業に係る公共施設の修景計画（案）	再開発課	平成18年1月20日～2月20日	同上	3	8	平成18年4月1日	原案どおり
11	小金井市子どもの権利に関する条例（案）	児童青少年課	平成18年10月16日～11月15日	同上	56	148	平成20年10月3日	一部修正
12	小金井市国民保護計画（素案）	防災交通課	平成18年11月15日～12月15日	同上	27	80	平成19年2月16日	一部修正 （資料部分）
13	小金井市芸術文化振興条例（案）	市民文化課	平成18年12月1日～12月28日	同上	2	3	平成19年2月15日	一部修正
14	小金井市環境行動指針（案）	環境政策課	平成18年12月20日～平成19年1月19日	同上	20	376	平成19年6月1日	一部修正
15	小金井市障害福祉計画（案）	障害福祉課	平成19年2月1日～2月28日	同上	0	0	平成19年4月15日	原案どおり
16	小金井市特別支援教育のあり方について（答申）（案）	指導室	平成19年3月1日～3月15日	同上	36	123	平成19年5月15日	原案どおり
17	小金井市市民参加条例施行規則の一部を改正する規則（案）	企画政策課	平成19年6月1日～7月2日	同上	0	0	平成19年8月15日	原案どおり （一部の語句整備）

NO	施策の名称	担当課	公募期間	意見提示できる者	意見提示		検討結果公表日	検討結果
					人数	件数		
18	小金井市安全・安心まちづくり条例（案）	地域安全課	平成19年6月1日～7月2日	同上	0	0	平成19年8月1日	原案どおり
19	（仮称）小金井市協働推進基本指針（案）	コミュニティ文化課	平成19年12月17日～平成20年1月16日	同上	4	26	平成20年3月3日	原案どおり
20	（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想（素案）	まちづくり推進課	平成20年1月22日～2月22日	同上	3	8	平成20年3月25日	原案どおり
21	小金井市耐震改修促進計画（素案）	まちづくり推進課	平成20年2月1日～2月29日	同上	0	0	平成20年4月1日	原案どおり
22	小金井市農業振興計画改定版（案）	経済課	平成20年2月12日～3月11日	同上	0	0	平成20年4月15日	原案どおり
23	小金井市食育推進計画（案）	企画政策課	平成20年4月2日～5月1日	同上	0	0	平成20年6月1日	原案どおり
24	小金井市芸術文化振興計画（案）	コミュニティ文化課	平成20年11月20日～12月19日	同上	7	10	平成21年3月1日	一部修正
25	第4期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	介護福祉課	平成20年12月3日～平成21年1月5日	同上	3	10	平成21年2月26日	原案どおり
26	第2次小金井市生涯学習推進計画（案）	生涯学習課	平成20年12月2日～平成21年1月5日	同上	0	0	平成21年1月15日	原案どおり
27	小金井市障害者計画（平成20年度改訂）第2期小金井市障害福祉計画	障害福祉課	平成21年1月5日～2月4日	同上	7	27	平成21年3月4日	原案どおり
28	武蔵小金井駅北口都市基盤施設等基本計画（案）	都市計画課	平成21年1月26日～2月26日	同上	5	16	平成21年3月25日	原案どおり
29	小金井市地域防災計画	地域安全課	平成21年2月17日～3月16日	同上	1	5	平成21年4月15日	原案どおり
30	第2次小金井市子ども読書活動推進計画（素案）	図書館	平成21年3月15日～4月15日	同上	2	41	平成21年5月15日	一部修正
31	小金井市市民投票規則（案）	企画政策課	平成21年7月16日～平成21年8月15日	同上	10	37	平成21年9月1日	原案どおり
32	小金井市地球温暖化対策地域推進計画（案）	環境政策課	平成21年11月26日～12月25日	同上	12	88	平成21年11月15日	一部修正
33	小金井市第3次行政改革大綱（案）	企画政策課	平成21年12月16日～平成22年1月15日	同上	232	928	平成22年6月15日	一部修正
34	「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市次世代育成支援後期行動計画）	子育て支援課	平成22年1月6日～2月5日	同上	33	68	平成22年3月10日	一部修正
35	小金井市民交流センター条例（案）	文化施設開設担当	平成22年1月6日～2月5日	同上	25	65	平成22年2月17日	一部修正

公募委員状況一覧（平成21年度）

	附属機関等の名称	担当課	募集公募委員数	応募者数			選考した者（採用者）		委嘱年月日	公募期間	選考方法
				総数	男性	女性	男性	女性			
1	長期計画審議会	企画政策課	5	20	18	2	3	2	平成21年6月12日	平成21年3月16日～4月15日	①
2	新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会	企画政策課	19	249	—	—	16	3	平成22年3月21日	平成22年1月18日～2月15日	④
3	男女平等推進審議会	企画政策課	5	10	3	7	1	4	平成21年10月24日	平成21年8月1日～9月7日	①
4	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	3	4	3	1	2	1	平成21年10月1日	平成21年8月1日～8月20日	①
5	安全・安心まちづくり協議会	地域安全課	7	7	4	3	3	3	平成22年1月21日	平成21年11月1日～11月30日	①
6	緑地保全対策審議会	環境政策課	1	2	1	1	0	1	平成22年1月15日	平成21年11月15日～11月30日	①
7	地域自立支援協議会	障害福祉課	1	2	1	1	0	1	平成22年1月30日	平成21年12月1日～12月22日	①
8	介護保険運営協議会	介護福祉課	8	1	0	1	0	1	平成21年10月1日	平成21年7月15日～平成21年8月7日	①
				5	5	0	5	0	平成21年11月1日	平成21年9月15日～平成21年10月5日	
9	市民健康づくり審議会	健康課	5	1	0	1	0	1	平成22年2月1日	平成21年11月16日～12月10日	①
10	食育推進会議	健康課	4	4	1	3	1	3	平成21年10月29日	平成21年7月16日～8月7日	①
11	児童館運営審議会	児童青少年課	3	8	1	7	0	3	平成21年7月1日	平成21年4月1日～4月24日	①
12	JR中央本線連続立体交差事業関連まちづくり委員会	都市計画課	1	5	4	1	1	0	平成22年5月21日	平成22年3月15日～3月29日	①
13	地域公共交通会議	交通対策課	5	6	4	2	3	2	平成21年10月1日	平成21年8月15日～8月31日	①
14	特別支援ネットワーク会議	指導室	3	3	2	1	2	1	平成21年11月1日	平成21年9月15日～9月30日	①
15	社会教育委員	生涯学習課	3	7	5	2	2	1	平成21年9月9日	平成21年6月1日～6月26日	1次① 2次②
16	公民館運営審議会	公民館	3	5	3	2	2	1	平成21年9月9日	平成21年6月3日～6月26日	①②
17	公民館企画実行委員	公民館	1	2	1	1	1	0	平成21年7月21日	平成21年6月1日～6月19日	④
				3	3	2	1	2	1	平成21年10月20日	
18	図書館協議会	図書館	3	6	2	4	2	1	平成21年11月1日	平成21年6月1日～6月26日	①②③
合 計			83	350	(60)	(41)	46	29			

※選考方法欄は、市民参加条例施行規則第11条第2項の①論文、作文等による選考②面接選考③書類選考④抽選の別を記載。
 ※新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会については、総数のみ記載

平成21年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等

小金井市社会福祉協議会は、小金井市の委託を受けて平成21年9月、小金井ボランティア・市民活動センター内（福祉会館2階）に小金井市市民協働支援センター準備室（以下「準備室」という。）を開設した。

1 準備室の主な業務

準備室には2名の相談員を配置し、主に次のような業務を行った。

- (1) 市民活動・市民協働についての相談
- (2) 市民活動・市民協働についての情報の収集・発信
- (3) 市民活動団体等と行政の間や市民活動団体相互間の協働のコーディネート
- (4) 市民協働事業への参加・協力 など

2 開設日

- ▽ 水・土曜日午前9時～午後4時30分（午後0時～1時を除く）
- ▽ 木曜日午前9時～12時
（祝・休日、年末年始を除く）

3 平成21年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等

小金井市市民協働支援センター準備室では、平成21年度は主に次のような活動等を行った。

(1) 準備室開設の案内状発送

約450の市民活動団体等に準備室開設の案内状を発送し、準備室の開設をPRするとともに、利用を呼びかけた。

(2) 相談業務

合計18件の相談を受けた。内容は次のとおりである。

- ア ごみ行政について 7件
- イ サークル活動について 2件
- ウ 小金井阿波踊りのあり方等について 1件
- エ 子育て支援事業実施と法人化について 1件
- オ 小金井ポータルサイト事業について 1件
- カ メールによる見守り事業について 1件

- キ ごみ減量運動について 1件
- ク 助成金の取得について 1件
- ケ 他市の市民協働施策について 1件
- コ ファイナンシャルプランナーによる講演会の実施について 1件
- サ 遊び場事業への市の支援について 1件

相談を受けた場合、次のように対応した。

- ア 市への要望は、担当課長等に伝え、善処方を要請した。
- イ 市と協働事業を実施したいとの相談があった場合は、相談者と市の担当課長等との話し合いの場を設定した。
- ウ 調査が必要な場合は、調査のうえ回答した。

(3) 先進市の市民協働支援センター等の視察

先進市の市民協働支援センター等の現状や課題を把握するため、次のとおり視察した。

- ア 調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター（8月20日）
- イ 西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」（8月27日）
- ウ 市民活動センターたちかわ（11月26日）
- エ 国分寺市協働コミュニティ課・こくぶんじ市民活動センター（12月24日）
- オ 武蔵野市市民協働サロン（1月28日）
- カ 府中NPO・ボランティア活動センター（2月4日）
- キ 三鷹市市民協働センター（2月25日）

(4) 市民活動団体等の訪問調査

市民活動団体等の現状や課題、市民協働についての行政への要望、準備室（将来の（仮称）市民協働支援センターを含む）への要望等を把握するため、次のとおり訪問調査を行った。

- ア 特定非営利活動法人ひ・ろ・こらぼ（9月10日）
- イ 特定非営利活動法人レッツ（10月1日）
- ウ 特定非営利活動法人和福社会通所訓練所「あい」（10月15日）
- エ NPO法人地域の寄り合い所また明日（10月29日）
- オ 特定非営利活動法人シニアSOHO小金井（11月19日）
- カ 特定非営利活動法人こがねい子ども遊パーク（3月27日）

(5) 市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力。

市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力し、準備室をPRするとともに、市民活動団体等の実態の把握等に努めた。

- ア NPO交流サロン（10月5日）

※ 相談員2名がゲストスピーカーとして参加。

- イ NPO法人連絡会（10月19日・12月7日・2月15日）
- ウ 第23回こがねいパレット（11月15日）
- エ 第21回武蔵野はらっぱ祭り（11月22日・23日）
- オ こがねい市民等交流会・外国人留学生交流会（12月1日）
- カ 地域参加講座「出会いの集い」（1月30日）
- キ 協働講演会「協働ってなあに？～みんなで力を合わせてまちづくり～」（2月1日）
- ク 協働フェスタ～みんなで力を合わせてまちづくり～（3月14日）
- ケ 福祉NPO法人連絡会（3月17日）

(6) ブログ掲載

ブログで準備室の活動をリアルタイムで紹介した。（小金井市ホームページとリンクしている）

※ 週1回～隔週1回程度更新

(7) 資料収集

先進市の市民協働支援センターの視察や市民活動団体等の訪問調査等を通じて、関連資料（書籍を含む）を収集した。また、市役所関係課の市民協働に関する資料収集に努めた。

(8) 関係法令、関連資料の読み込み、学習

相談業務に備えるとともに、市民協働に関する法令や市民協働の現状、問題点等を把握するため、関係法令、関連資料の読み込み、学習をした。

(9) 「市民と行政の協働に関するアンケート調査」に協力

(10) 各種研修会等（計16回）に参加

平成22年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等（7月30日現在）

平成22年度は、小金井市から新たに小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務を受託するとともに、業務の充実を図るため、開設日を増やした。

また、業務の実態に合わせて、平成22年度から「相談員」を「市民協働推進員」に職名変更していただいた。

1 準備室の主な業務

準備室には2名の市民協働推進員を配置し、主に次のような業務を行っている。

- (1) 市民活動・市民協働についての相談
- (2) 市民活動・市民協働についての情報の収集・発信
- (3) 市民活動団体等と行政の間や市民活動団体相互間の協働のコーディネート
- (4) 市民協働事業等への参加・協力
- (5) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務 など

2 開設日

- ▽ 月・水・金・土曜日午前9時～午後4時30分（午後0時～1時を除く）
- ▽ 木曜日午前9時～12時
（祝・休日、年末年始を除く）

3 平成22年度準備室の活動等

準備室では、平成22年度は主に次のような活動等を行っている。

(1) 相談業務

平成22年度は現在まで合計16件の相談を受けた。内容は次のとおりである。

- ア 地場野菜の普及活動（学校給食への普及など）について 6件
- イ 助成金について 4件
- ウ コミュニティポータルサイト事業について 3件
- エ NPO法人の設立等について 3件

相談を受けた場合、次のように対応している。

- ア 市への要望等は、担当課長等に伝え、善処方を要請している。
- イ 市と協働事業を実施したいとの相談があった場合は、相談者と市の担当部課長等との話し合いの場を設定している。
- ウ 助成金の相談を受けた場合は、できるだけ要望に沿った助成金を紹介し、申請書の書き方も支援している。

(2) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務

小金井市の委託を受けて、小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務を行っている。(小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱第12条)

なお、現在までの委員会・小委員会の開催状況は、次のとおりである。

- ア 第1回委員会(7月1日)
- イ 第1回小委員会(7月1日)
- ウ 第2回小委員会(7月23日)

(3) 先進市の市民協働支援センター等の視察

先進市の市民協働支援センター等の現状や課題を把握するため、次のとおり視察した。

- ア 相模原市市民協働推進課、相模原市市民活動サポートセンター(5月26日)
- イ 小平市民活動支援センター(6月4日)

なお、6月2日には、狛江市職員(企画財政部政策室協働調整担当)による当準備室の視察を受けた。(狛江市は、平成26年度に狛江駅前センターを開設する予定とのことである)

(4) 市民活動団体等の訪問調査

市民活動団体等の現状や課題、市民協働についての行政への要望、準備室(将来の(仮称)市民協働支援センターを含む)への要望等を把握するため、次のとおり訪問調査を行った。

- ア 特定非営利活動法人ハンディサポート“こがねい”(4月28日)
- イ 特定非営利活動法人遊び・文化NPO小金井こども劇場(6月9日)
- ウ NPO法人東京学芸大こども未来研究所(8月4日予定)

(5) 市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力

市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力し、準備室をPRするとともに、市民活動団体等の実態の把握等に努めている。

- ア NPO法人連絡会(4月12日・6月21日)

- イ 福祉会館まつり（４月１７日・１８日）
- ウ 福祉NPO法人連絡会（５月１７日・７月２２日）
- エ こがねい市民活動まつり実行委員会（７月９日・７月２６日）

(6) 広報活動

ア 市報掲載（４月１日号、５月１日号）

イ ブログ掲載

ブログで準備室の活動をリアルタイムで紹介している。（小金井市ホームページとリンクしている）

※ 週１回～隔週１回程度更新

ウ 「ぼらんていあ こがねい」に掲載（平成２２年４月号から毎号に準備室コーナーを設け、活動状況を掲載）

エ 「福祉こがねい」に掲載（８月１日号）

(7) 資料収集

先進市の市民協働支援センター等の視察や市民活動団体等の訪問調査等を通じて、関連資料（書籍を含む）を収集している。また、市役所関係課の市民協働に関する資料収集に努めている。

(8) 関係法令、関連資料の読み込み、学習。

相談業務に備えるとともに、市民協働に関する法令や市民協働の現状、問題点等を把握するため、関係法令、関連資料の読み込み、学習をしている。

(9) 平成２２年度市民協働支援調査（NPO法人ひ・ろ・こらぼが小金井市から受託）に協力。

(10) 各種研修会等に参加（計８回）